

11月2日
策定委員会用

下野市地域福祉計画

素案

平成23年11月

下野市

目 次

総論

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景	1
2. 地域福祉計画とは	2
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の期間	6
第2章 下野市の現状と課題	7
1. 統計からみる現状	7
2. アンケートからみえる地域福祉の状況	18
3. 住民懇談会（ワークショップ）からみる現状	27
4. 団体ヒアリングからみる現状	28
5. 下野市の地域福祉をめぐる主な課題	29
第3章 計画の方向性	31
1. 計画の基本理念	31
2. 計画の基本目標	32
3. 計画の体系	33
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり	37
1. ふれあいの笑顔が生まれる地域	37
2. 助け合い、支え合う信頼の絆が育まれる地域	41
基本目標2 安心・安全な暮らしやすいまちづくり	44
1. いつまでもいきいきと生活できるまち	44
2. 人にやさしい思いやりのあるまち	47
3. 心やすまる生活環境のあるまち	50
4. 福祉サービスが充実しているまち	54
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり	59
1. 支援の手が広がるしくみ	59
2. 地域をいきいきさせる担い手を育てるしくみ	62
3. 地域福祉を推進するしくみ	65

總論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景

近年、社会経済情勢の変化や人口減少に伴う超高齢社会の到来による影響は社会・経済・福祉だけに留まらず、教育・環境などまちづくりに関わる幅広い分野まで波及しています。このような中、核家族化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、子どもや高齢者などの社会的弱者への虐待・権利侵害など、地域における福祉課題は多様化・複雑化しており、従来の公的なサービスだけでは、すべてのニーズに対応することは困難となってきています。

そのため、地域の様々な課題を地域の助け合いによる力で解決できる「地域の福祉力」の向上を図る必要性が高まっています。また、自治会、関係機関や福祉団体等との連携を強化して地域ぐるみで地域の課題に取り組んでいくことも重要です。

こうした地域を取り巻く環境の変化に対し、平成12年6月に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正されました。この法の第4条において、地域福祉の推進に努めることが規定され、第107条では地域福祉計画を策定することが法的に位置づけられました。

平成19年8月には、支援を必要とする要援護者を見守り、緊急時の対応が迅速に図れるよう「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項」が厚生労働省社会・援護局によって通知され、「要援護者の把握」、「要援護者情報の共有」、「要援護者の支援」について市町村地域福祉計画に明記し、取り組むことが示されています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、これまで以上に地域における人と人のつながりの重要性が再認識され、地域力の再構築による安心・安全な地域社会の実現がより一層望まれるようになってきています。

このような背景から、下野市では子ども、高齢者、障がい者など誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていくことができるよう、本市の地域福祉を推進するための指針となる「下野市地域福祉計画」を策定するものです。

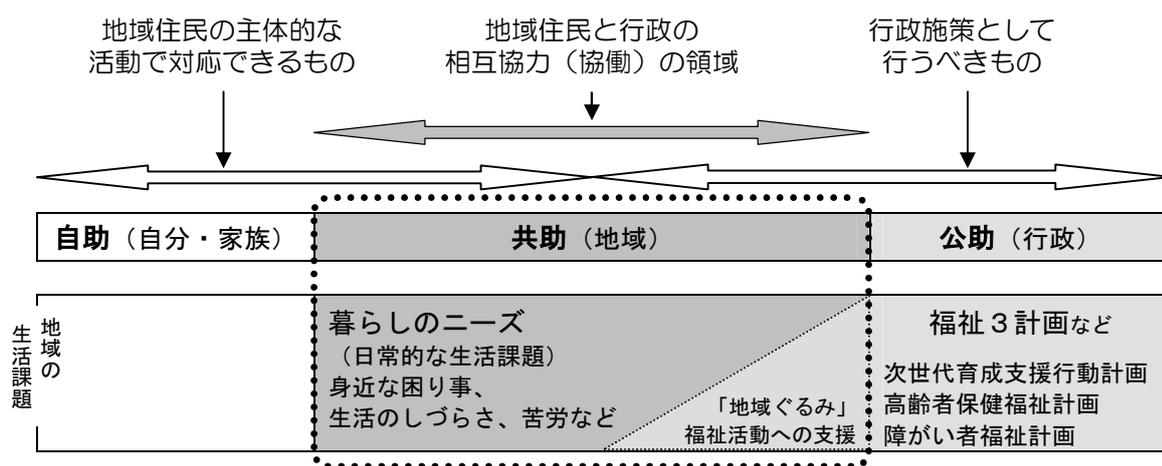
2. 地域福祉計画とは

地域福祉とは、子どもから高齢者、障がい者までの地域で暮らす誰もが住み慣れた地域の中で、その人らしく自立した生活を送れるよう、地域住民、福祉団体、関係機関や行政などが協力して地域社会の福祉課題に対して取り組んでいく「助け合いのしくみ」のことを言います。

地域福祉計画は、「地域ぐるみの福祉」を推進するうえで、人と人とのつながりに重点を置き、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。この計画を推進していくためには、地域住民、福祉団体、関係機関や行政などがお互いの役割の中で協力関係を構築し、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせることで取り組んでいくことが重要となります。

- 自助： 個人や家庭でできることは自分たちですること
- 共助： 地域において隣近所や友人、知人とお互いに助け合うことやボランティア、NPOなどにより、支え合い、助け合うこと
- 公助： 地域で解決できない問題、支援を必要とする人やその家族などに、行政サービスとして提供すること

■ 「自助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図



■地域福祉計画関連条文（社会福祉法より抜粋）

社会福祉法（抄）

（目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

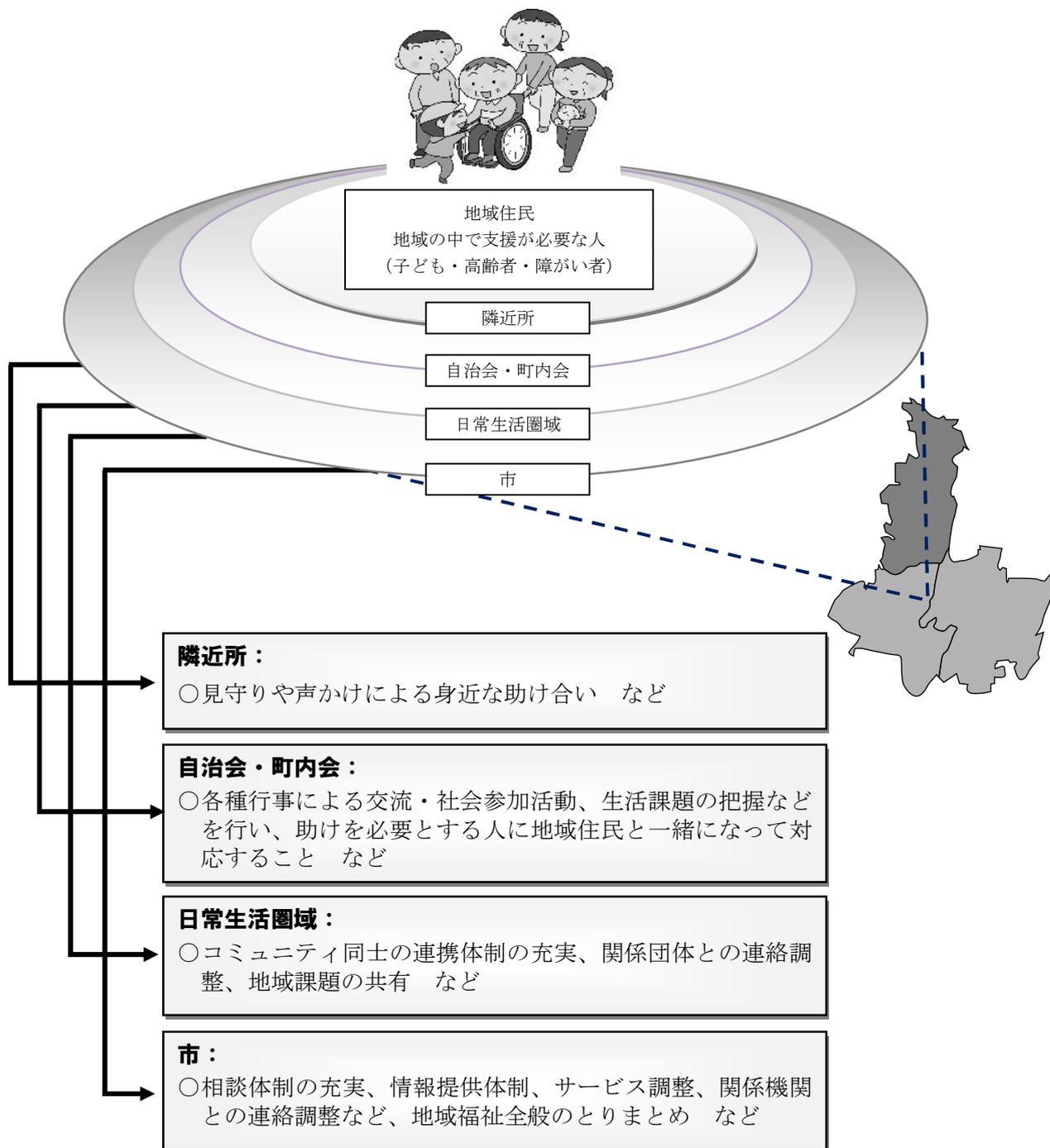
（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

■市民の地域福祉活動が活発に行われている重層的な圏域の設定例

地域に暮らしているすべての人々が、それぞれの課題によって、様々な圏域で関わります。

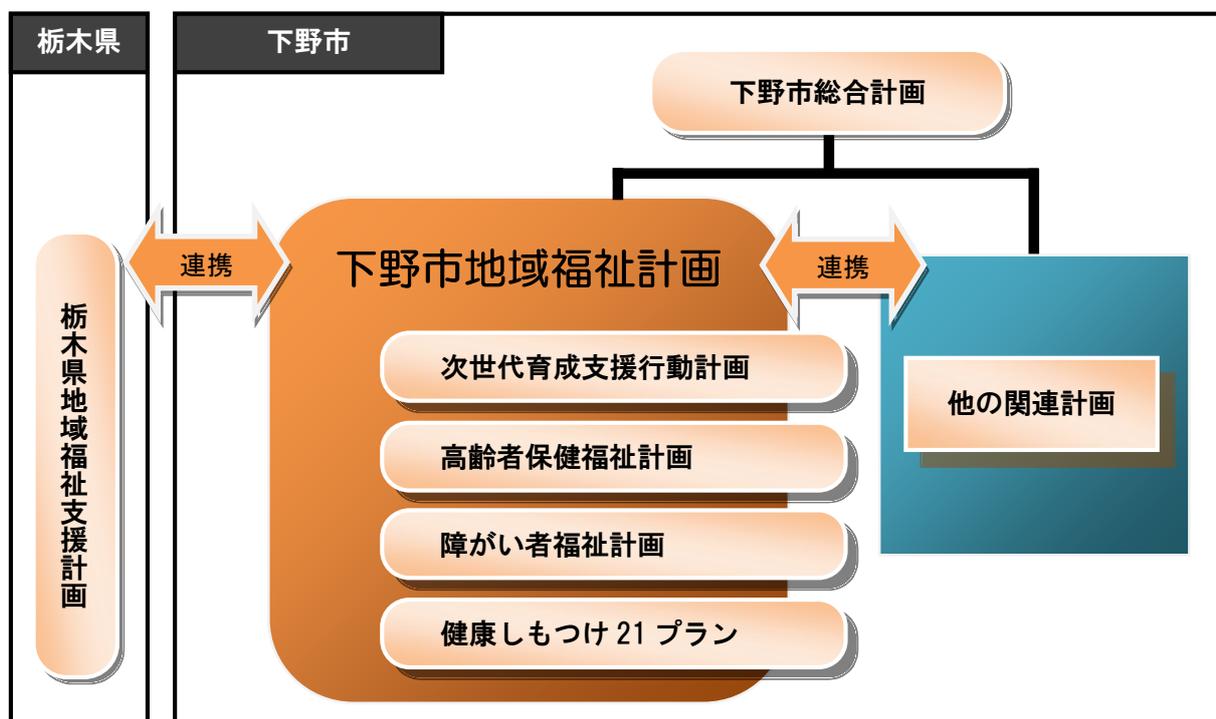


資料：「地域における『新たな支え合い』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉～」より作成

3. 計画の位置づけ

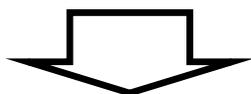
高齢者福祉、子育て支援、障がい者福祉等、他の福祉分野における行政計画（下野市次世代育成支援行動計画、下野市高齢者保健福祉計画、下野市障がい福祉計画、健康しもつけ21プラン）や栃木県の地域福祉支援計画と整合・連携を図りながら、地域住民主体のまちづくりや幅広い地域住民の参加を基本として、住民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標とします。

■計画の位置づけ



■栃木県地域福祉支援計画の目指す方向

- 1 住民等の積極的参加による地域福祉を推進する
- 2 尊厳を持って共に生きる社会づくりを推進する
- 3 総合的なサービス提供体制を整備する
- 4 福祉の心を育む



「ノーマライゼーション社会の実現」

- ・新しい地域システムの構築
- ・福祉文化の創造

4. 計画の期間

本計画の期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

また、社会情勢の変化や関連計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを行うものとします。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
地域福祉計画					本計画期間				
下野市総合計画	前期基本計画				後期基本計画				
栃木県地域福祉支援計画 (第 2 期)		計画期間							

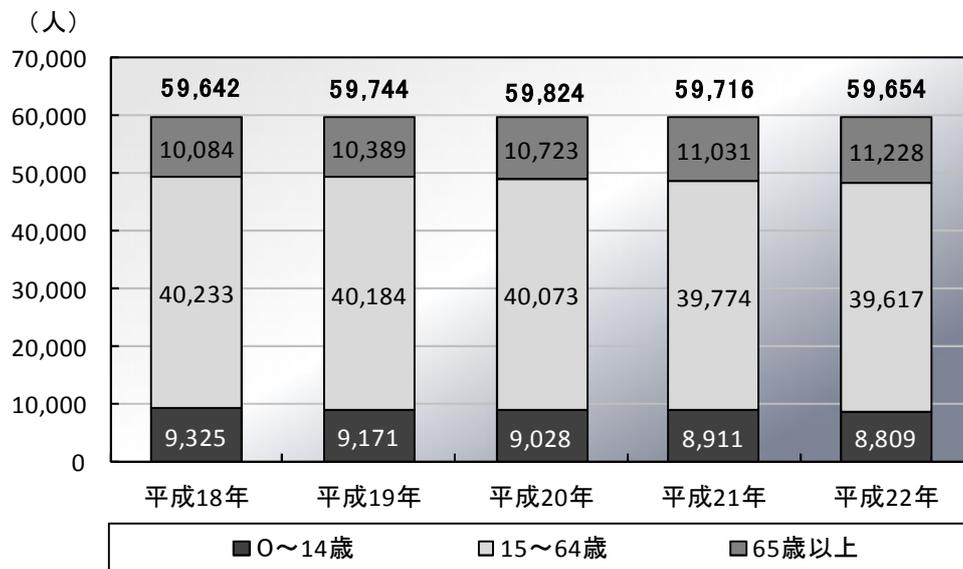
第2章 下野市の現状と課題

1. 統計からみる現状

(1) 人口や世帯等の状況

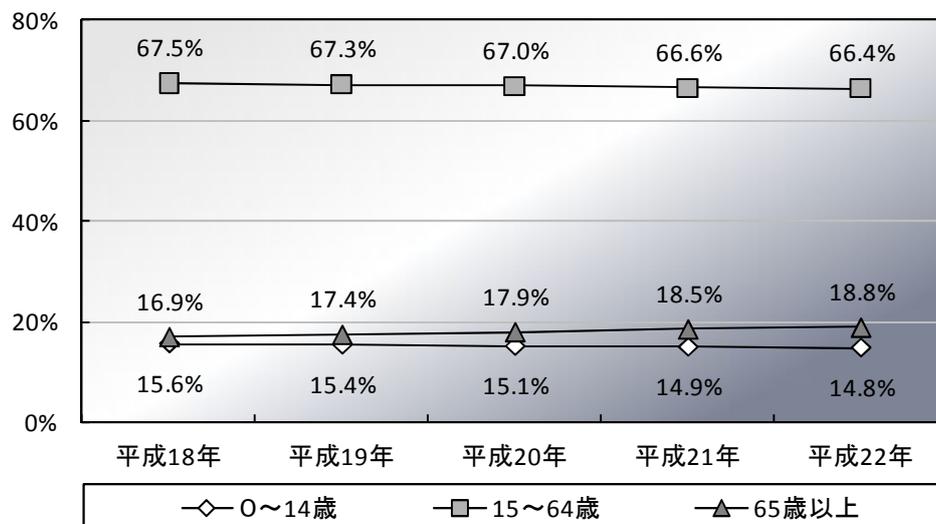
総人口の推移をみると、平成20年までは増加傾向にあったものの、平成21年からは緩やかな減少に転じています。また、年齢3区分別では0～64歳の人口比は下降しており、65歳以上の人口比は上昇していることから、下野市においても少子高齢化の進行がうかがえます。

■総人口と年齢3区分別の推移



資料：市民課（各年10月1日現在）

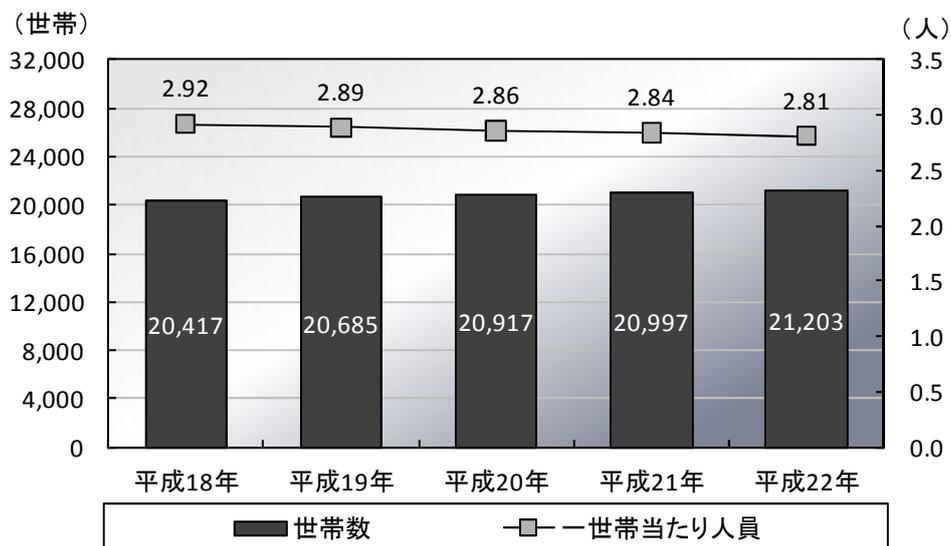
■年齢3区分別人口比の推移



資料：市民課（各年10月1日現在）

世帯数の推移をみると、年々増加する傾向にあります。また、一世帯当たりの人員については、平成18年から平成22年にかけて0.1人減少しており、核家族化の傾向が緩やかに進んでいます。

■世帯数及び一世帯当たり人員の推移

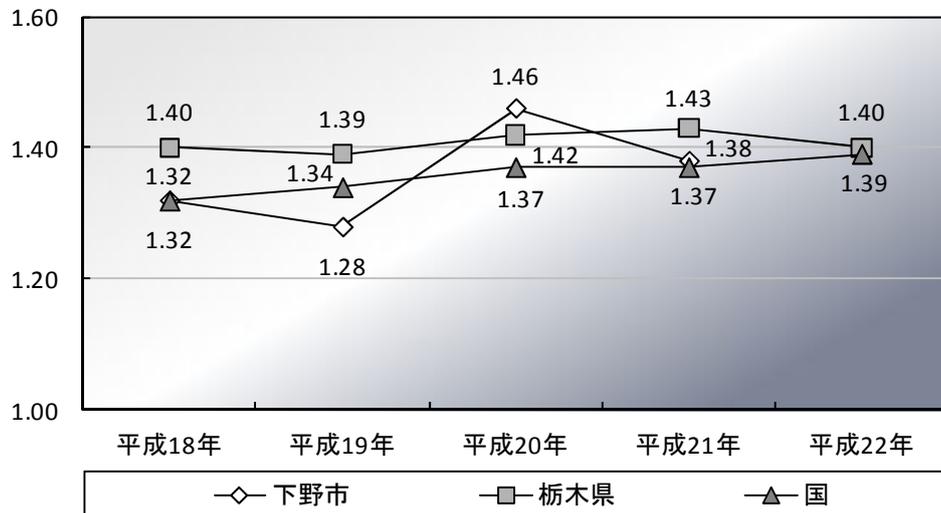


資料：市民課（各年10月1日現在）

(2) 子どもの状況

合計特殊出生率^{※1}の推移をみると、平成21年に国よりも高く、県よりも低くなっています。

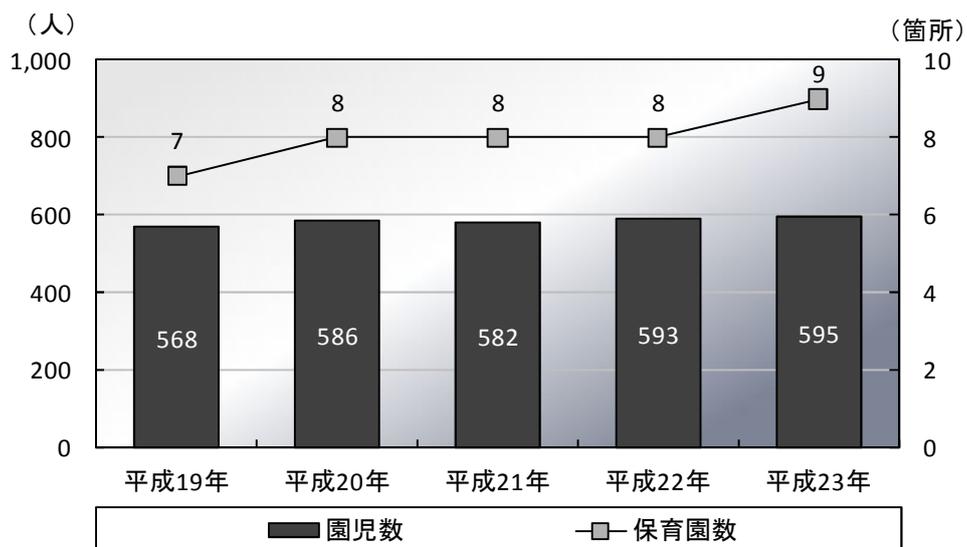
■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

保育園の入園児数については平成19年から平成23年にかけてほぼ横ばいで推移しています。

■保育園の入園児数と保育園数の推移

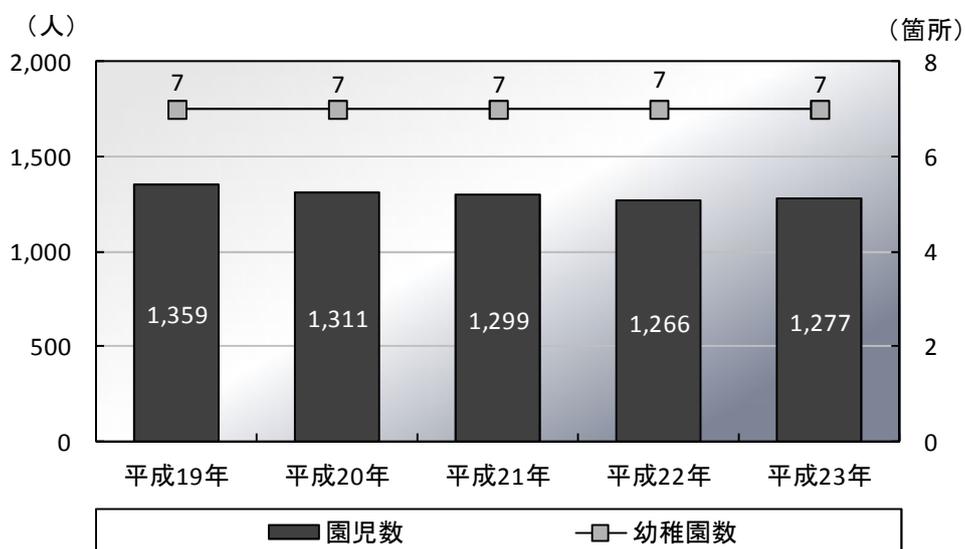


資料：児童福祉課（各年4月1日現在）

¹ ※合計特殊出生率：その年次の年齢別出生率において、15～49歳までの一人の女性が生涯に産むと推計される子どもの数の近似値を示すと言われています。

幼稚園の園児数については平成19年から平成23年にかけて減少傾向にあります。

■幼稚園の園児数と幼稚園数の推移

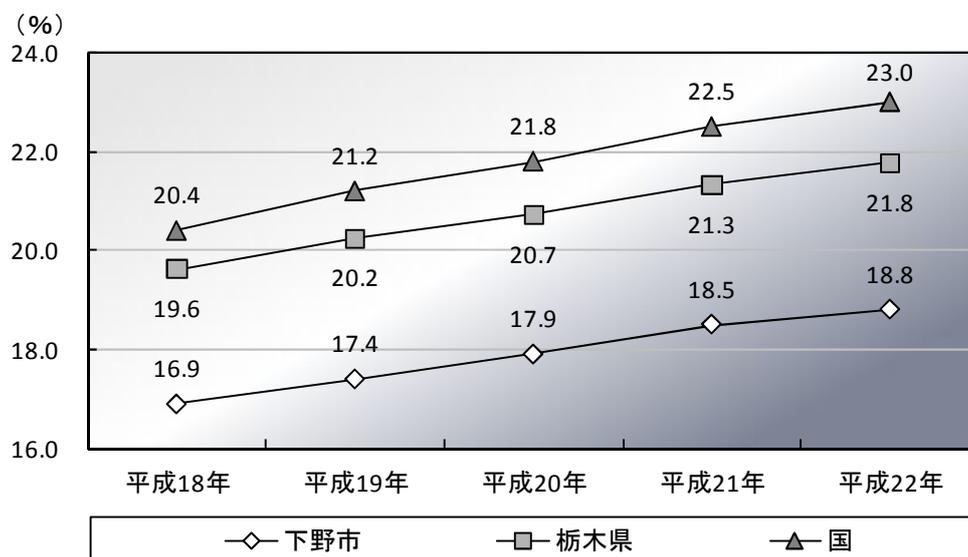


資料：総合政策課（各年5月1日現在）

(3) 高齢者の状況

高齢化率をみると、年々増加しているものの、国及び県よりも低い水準で推移しています。

■ 高齢化率の推移

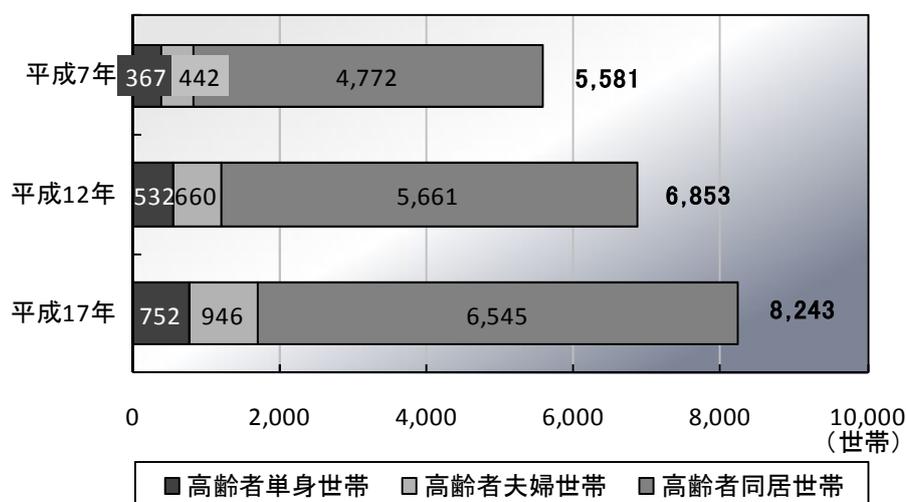


※栃木県は各年3月31日現在、国は各年4月1日現在

資料：市民課（各年10月1日現在）

高齢者世帯状況をみると、高齢者のいる世帯数は増加傾向にあります。高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯は平成7年と平成17年を比較すると2倍以上増加しています。

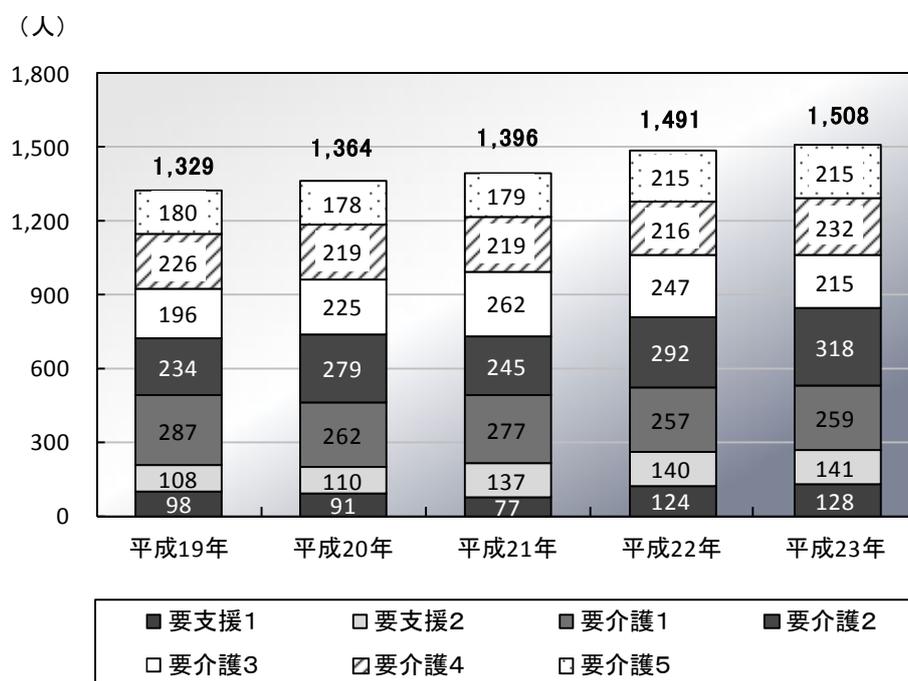
■ 高齢者世帯状況の推移



資料：国勢調査

要介護認定者をみると、年々増加しており、平成23年では1,508人となっています。

■要介護認定者数の推移

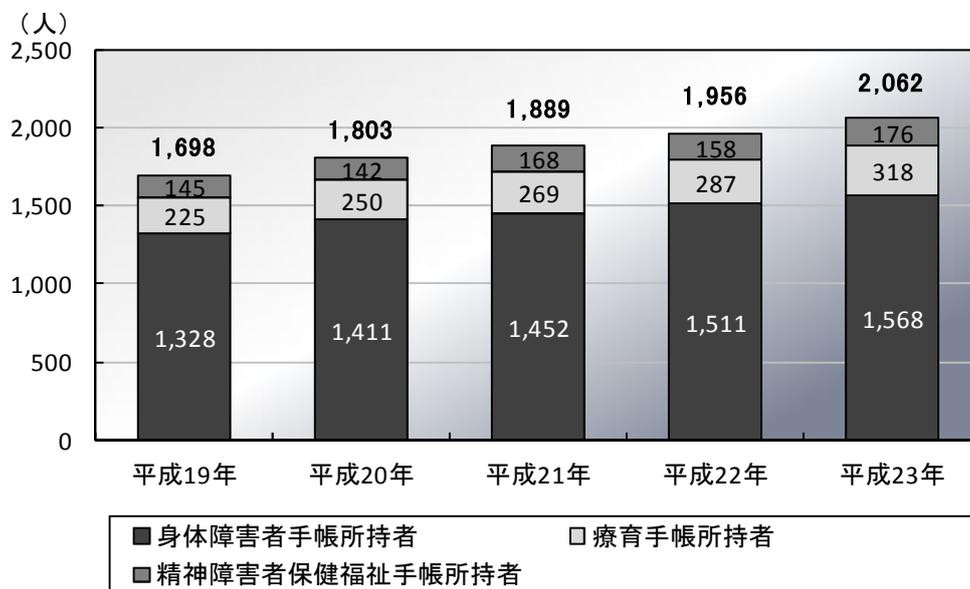


資料：高齢福祉課（各年4月末現在）

(4) 障がい者の状況

各障害者手帳所持者数をみると、平成19年から平成23年までの5年間で364人と21.4%増加しており、増加傾向にあります。

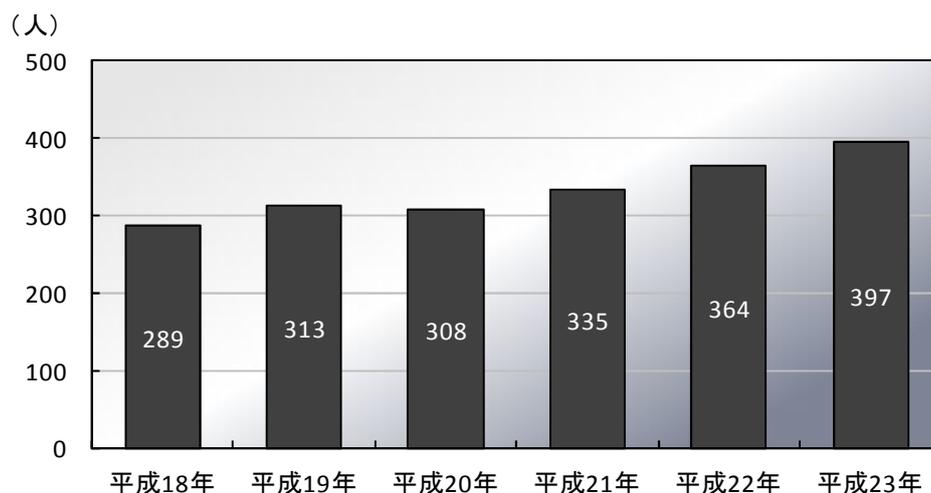
■各障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

自立支援医療（精神通院医療）受給者数をみると、年々増加している状況となっています。

■自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

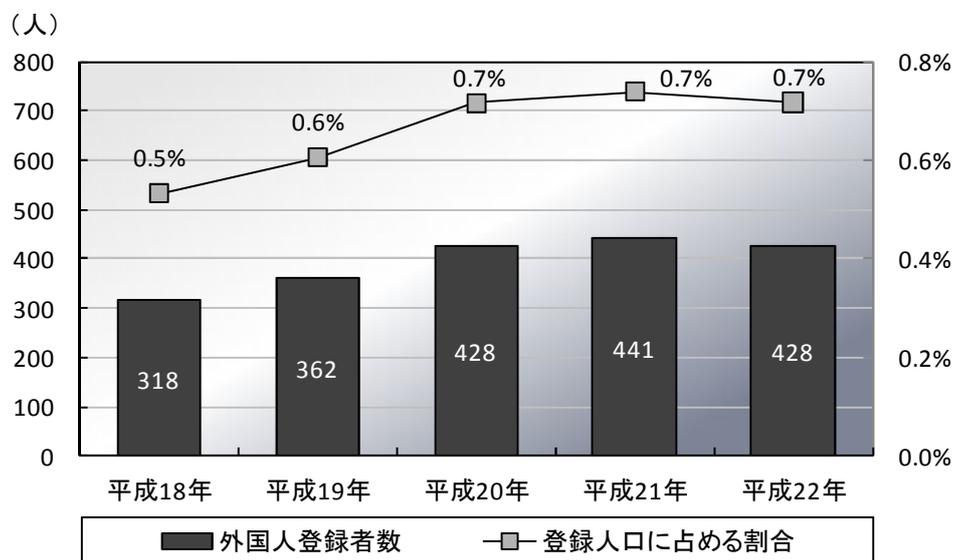


資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

(5) 外国人の状況

外国人登録者数の推移をみると、平成18年から平成21年にかけて増加した後に、平成22年では減少に転じています。

■外国人登録者数の推移

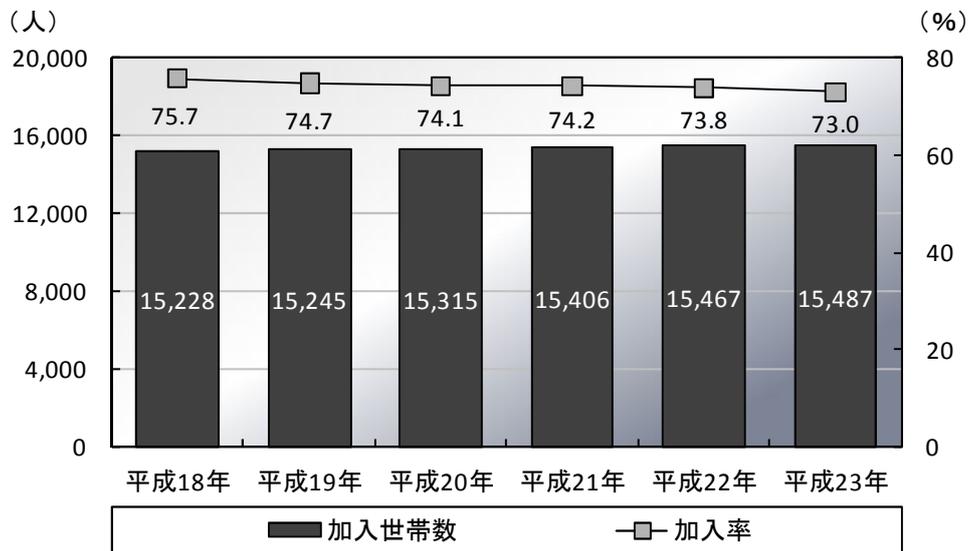


資料：市民課（各年10月1日現在）

(6) 地域活動等の状況

自治会加入世帯数を見ると、ほぼ横ばいの状況で推移しているものの、自治会加入率については、減少傾向となっています。

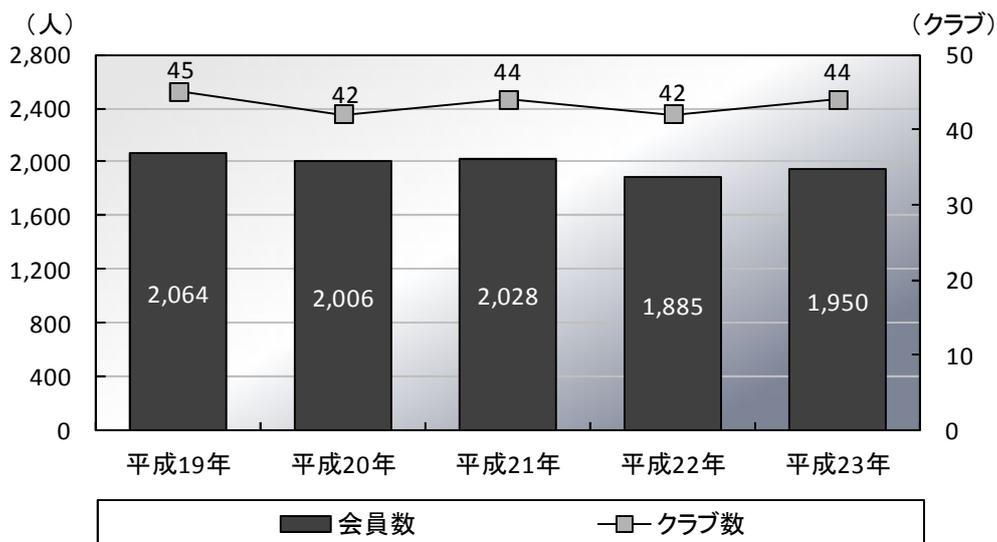
■自治会加入世帯数及び加入率の推移



資料：生活安全課（各年4月1日現在）

老人クラブ会員数を見ると、平成22年に1割近く減少した後に、平成23年には増加しています。クラブ数については、ほぼ横ばいで推移しています。

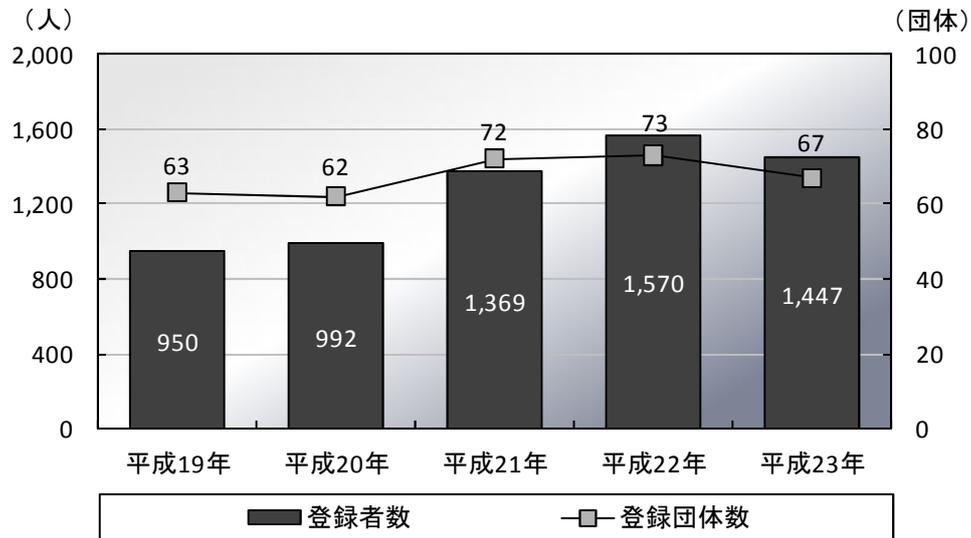
■老人クラブ会員数及びクラブ数の推移



資料：下野市社会福祉協議会（各年3月31日現在）

ボランティア登録者数をみると、平成 22 年までは増加傾向にありましたが、平成 23 年では 123 人と約 1 割減少しています。また、登録団体数については、平成 20 年以降から平成 22 年にかけて増加傾向にありましたが、平成 23 年には 67 団体と 2 割弱の減少となっています。

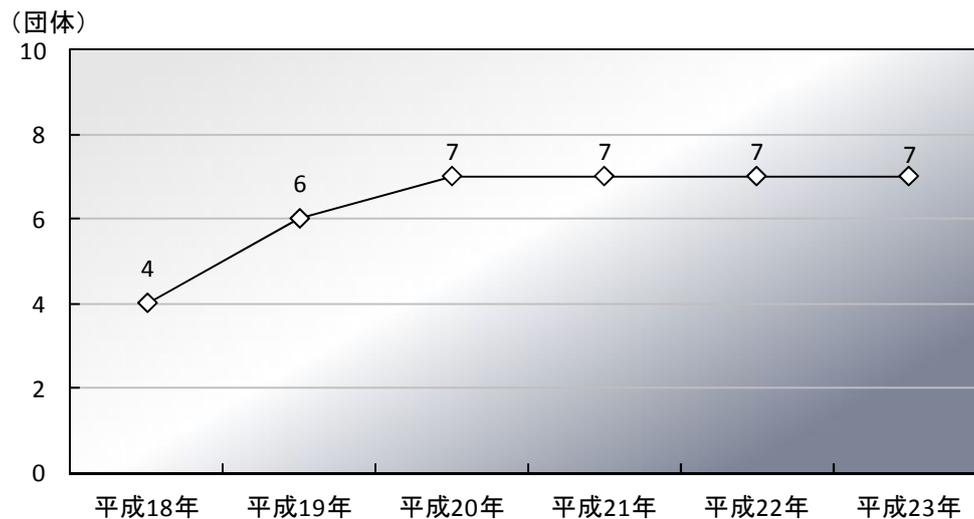
■ボランティア登録者数及び登録団体数の推移



資料：下野市社会福祉協議会（各年 3 月 31 日現在）

NPO法人数の推移をみると、平成 18 年から平成 20 年にかけて増加しており、平成 21 年以降は横ばいで推移しています。

■NPO法人数の推移

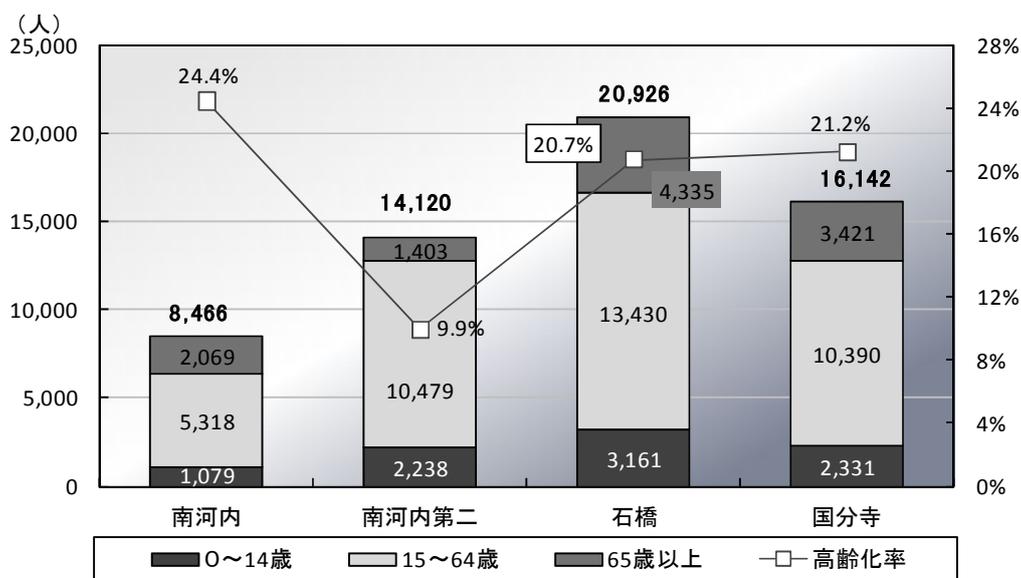


資料：生活安全課（各年 4 月 1 日現在）

(7) 地域の状況

地域（中学校区）別で人口及び高齢化率をみると、石橋で人口が 20,926 人と最も多くなっています。一方、南河内では 10,000 人に満たない状況となっています。また、高齢化率については人口が最も少ない南河内で 24.4%と最も高くなっており、南河内第二では 9.9%と他の地域よりも半分以下と顕著に低くなっています。

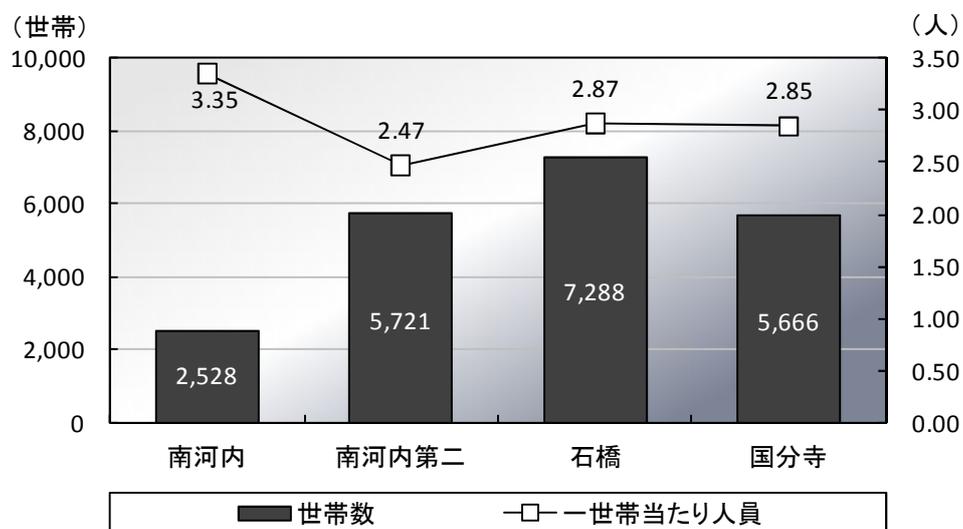
■地域（中学校区）別人口及び高齢化率



資料：市民課（平成 22 年 10 月 1 日現在）

地域（中学校区）別で一世帯当たり人員をみると、南河内が 3.35 人と最も多く、一地域だけ 3 人を越えている一方で、南河内第二が 2.47 人と最も少なくなっています。

■地域（中学校区）別世帯数及び一世帯当たり人員



資料：市民課（平成 22 年 10 月 1 日現在）

2. アンケートからみえる地域福祉の状況

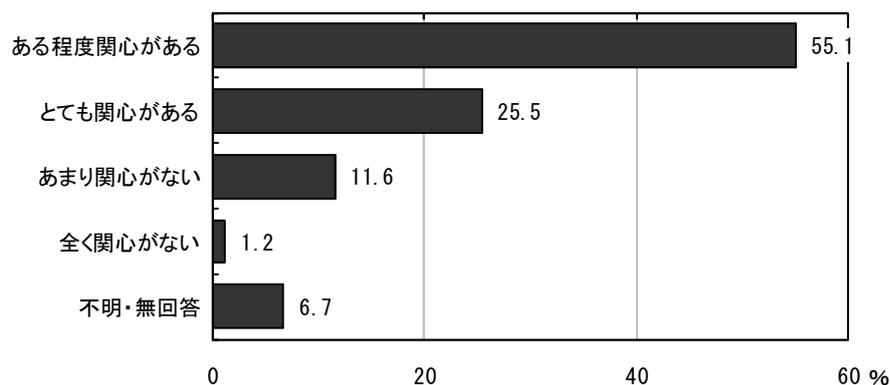
本計画の策定に向け、市民の福祉観や地域活動への参加状況などの実態、市民のご意見、ご提言などを把握するため、アンケート調査（平成22年7～8月調査）を実施しました。そこから見える主な現状等は次のとおりです。

（1）福祉への関心について

「福祉」への関心については、『関心がある』（「とても関心がある」と「ある程度関心がある」の合計）は8割強となっています。そのうち、特に関心がある福祉分野については、「高齢者福祉（高齢者介護など）」が最も高く、次いで「社会福祉（福祉全般）」となっています。「地域福祉（地域での支え合い活動）」は3割強と他の福祉分野に比べて関心がやや低い状況となっています。

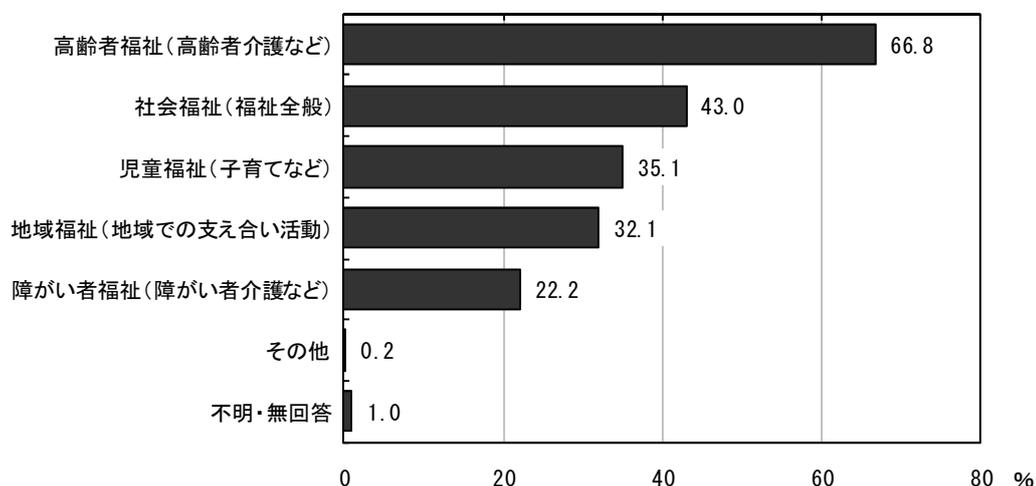
■福祉への関心について

（単数回答）回答者数=777



■特に関心がある福祉分野について

（複数回答）回答者数=626



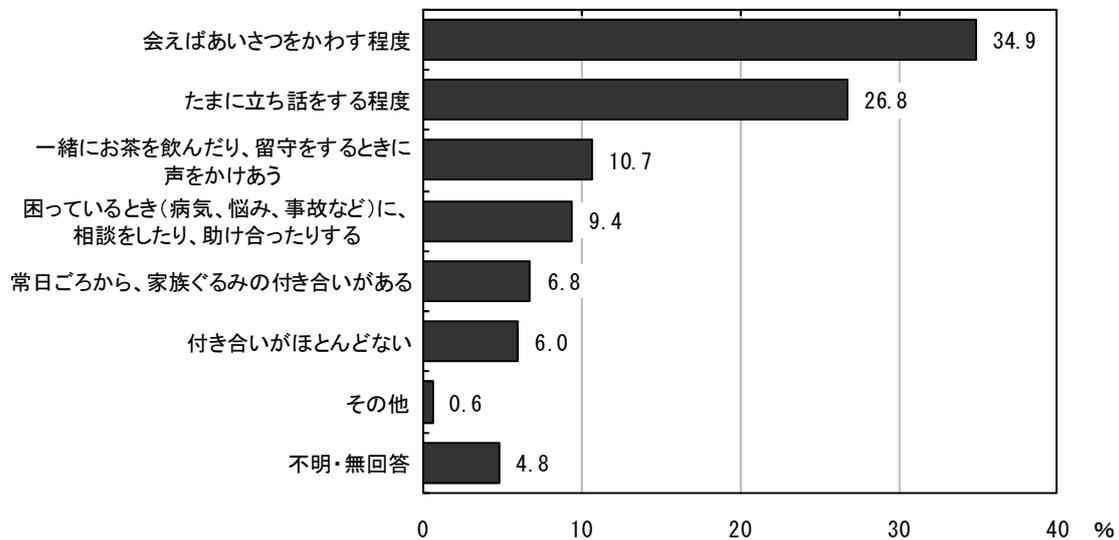
(2) 近所づき合いの程度について

ふだんの近所づき合いの程度については、「会えばあいさつをかわす程度」が3割半ばと最も高く、次いで「たまに立ち話をする程度」となっています。また、ふだんから家族ぐるみのつき合いをしている人や困っているときに助け合ったりしている人などの親しくしている人は、1割半ばとなっています。

地区別の近所づき合いの程度をみると、南河内第2中学校区が「付き合いがほとんどない」と「会えばあいさつをかわす程度」を合計した割合が52.4%と半数を超えていることから、他の地区よりも近所づきあいが希薄化していることがうかがえます。

■近所づき合いの程度について

(単数回答) 回答者数=777



■地区別にみた近所づき合いの程度について

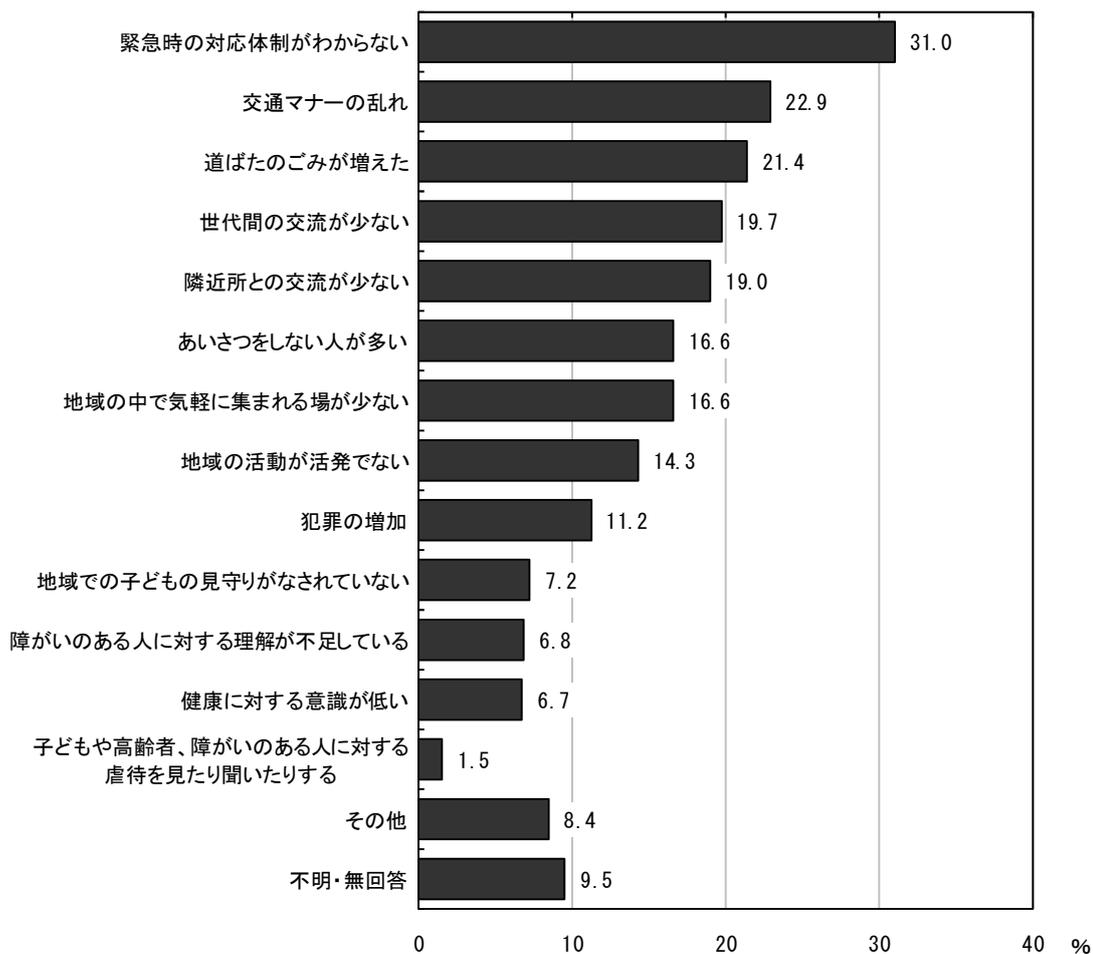
上段:人 下段:%	合計	常日 み の ご ろ か ら 、 家 族 ぐ る み の 付 き 合 い が あ る	助 け 合 っ た り す る	に 、 相 談 を し た り 、 、 病 気 、 悩 み 、 事 故 な ど	困 っ て い る と き	声 を か け あ う	一 緒 に お 茶 を 飲 ん だ り 、 留 守 を す る と き	度 た ま に 立 ち 話 を す る 程 度	会 え ば あ い さ つ を か わ す 程 度	い き 合 い が ほ と ん ど な い	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
南河内中学 校区	106 100.0	11 10.4	15 14.2	19 17.9	26 24.5	23 21.7	7 6.6	1 0.9	4 3.8			
南河内第二 中学校区	164 100.0	5 3.0	9 5.5	12 7.3	46 28.0	75 45.7	11 6.7	1 0.6	5 3.0			
石橋中学校 区	282 100.0	19 6.7	37 13.1	32 11.3	74 26.2	87 30.9	14 5.0	2 0.7	17 6.0			
国分寺中学 校区	213 100.0	18 8.5	11 5.2	19 8.9	59 27.7	82 38.5	12 5.6	1 0.5	11 5.2			

(3) 地域で住民が取り組むべき課題や問題について

住んでいる地域の問題・不足点としては、「緊急時の対応体制がわからない」が31.0%と最も高く、次いで「交通マナーの乱れ」、「道ばたのごみが増えた」、「世代間の交流が少ない」と「隣近所との交流が少ない」となっています。

■住んでいる地域の問題・不足点について

(複数回答) 回答者数=777



地区別の地域の問題・不足点をみると、すべての地区で「緊急時の対応体制がわからない」が最も高くなっています。また、地区別に特長が出ているものをみると、南河内中学校区では「道ばたのごみが増えた」や「地域の活動が活発でない」、「地域の中で気軽に集まれる場所が少ない」が高くなっています。南河内第二中学校区では「隣近所との交流が少ない」や「犯罪の増加」が高くなっています。石橋中学校区では「交通マナー」や「道ばたのごみが増えた」が高くなっています。国分寺中学校区では「世代間の交流が少ない」が高くなっています。地域全体で共通するものがある一方で、それぞれの地区で特長が出ています。

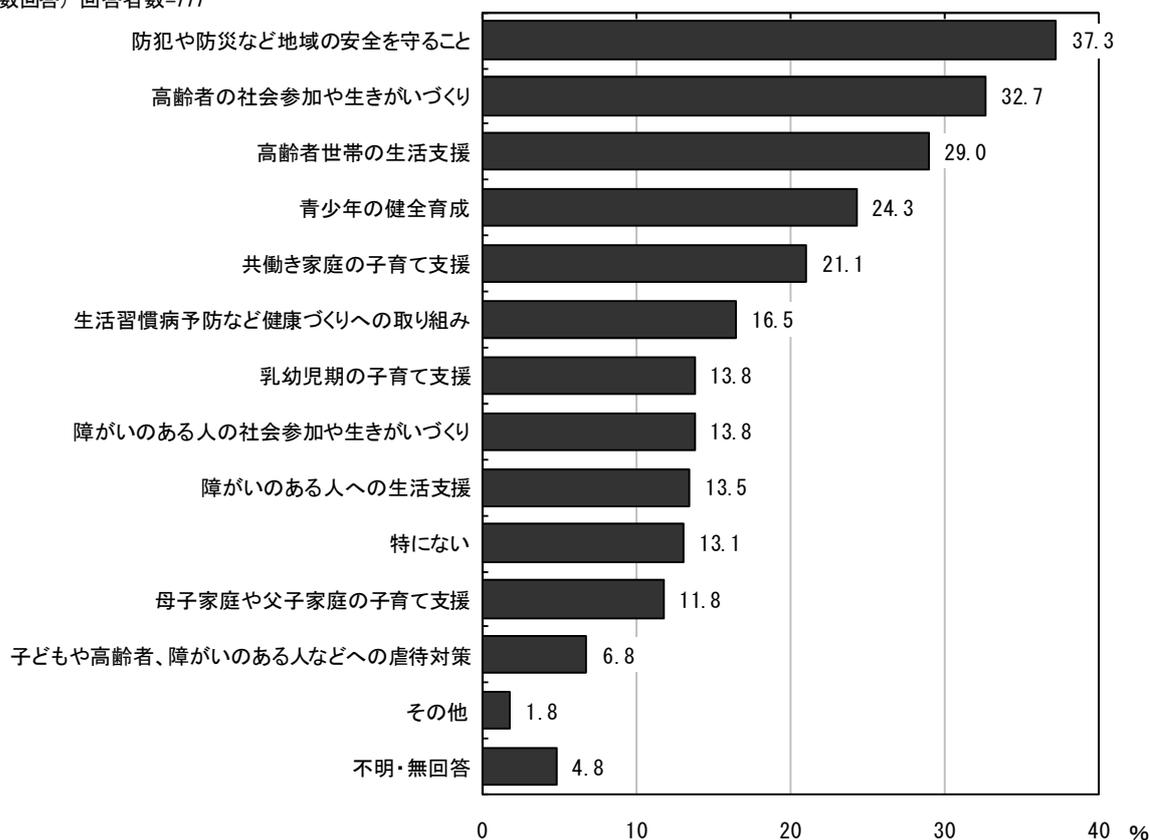
■地区別にみた住んでいる地域の問題・不足点について

上段:人 下段:%	合計	緊急時の対応体制がわからない	交通マナーの乱れ	道ばたのごみが増えた	世代間の交流が少ない	隣近所との交流が少ない	あいさつをしない人が多い	地域の中で気軽に集まれる場が少ない	地域の活動が活発でない	犯罪の増加	地域での子どもの見守りがなされていない	障がいのある人に対する理解が不足している	健康に対する意識が低い	子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待を見たり聞いたりする	その他	不明・無回答
南河内中学校区	106 100.0	33 31.1	19 17.9	29 27.4	18 17.0	17 16.0	12 11.3	21 19.8	24 22.6	6 5.7	5 4.7	3 2.8	9 8.5	1 0.9	11 10.4	6 5.7
南河内第二中学校区	164 100.0	58 35.4	37 22.6	19 11.6	34 20.7	44 26.8	28 17.1	23 14.0	21 12.8	27 16.5	12 7.3	10 6.1	3 1.8	1 0.6	18 11.0	18 11.0
石橋中学校区	282 100.0	88 31.2	74 26.2	77 27.3	54 19.1	43 15.2	46 16.3	50 17.7	39 13.8	28 9.9	27 9.6	27 9.6	23 8.2	7 2.5	20 7.1	21 7.4
国分寺中学校区	213 100.0	59 27.7	46 21.6	41 19.2	47 22.1	43 20.2	40 18.8	34 16.0	26 12.2	25 11.7	11 5.2	13 6.1	14 6.6	3 1.4	13 6.1	26 12.2

地域住民が取り組むべき課題や問題としては、「防犯や防災などの地域の安全を守ること」が4割弱と最も高く、次いで「高齢者の社会参加や生きがいづくり」、「高齢者世帯の生活支援」となっており、地域の安全を守ることへの関心が高いことがうかがえます。

■地域で住民が取り組むべき課題や問題について

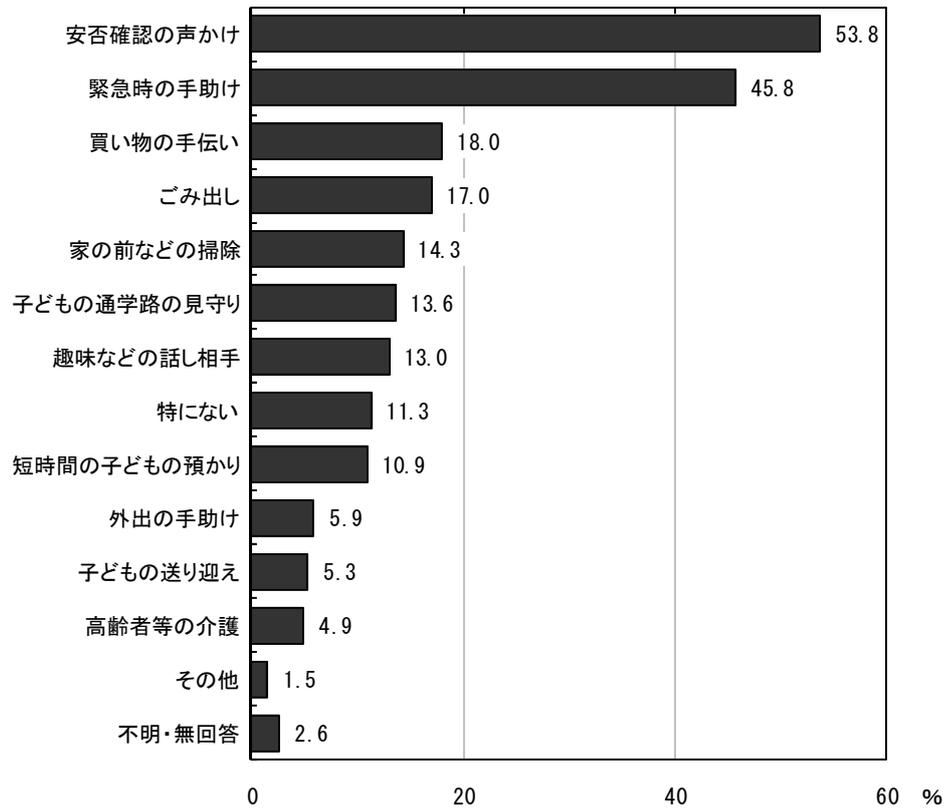
(複数回答) 回答者数=777



隣近所で困っている家庭にできる手助けについては、「安否確認の声かけ」が5割強と最も高く、次いで「緊急時の手助け」が4割半ばと高くなっています。

■地域で困っている人にできる手助けについて

(複数回答) 回答者数=777



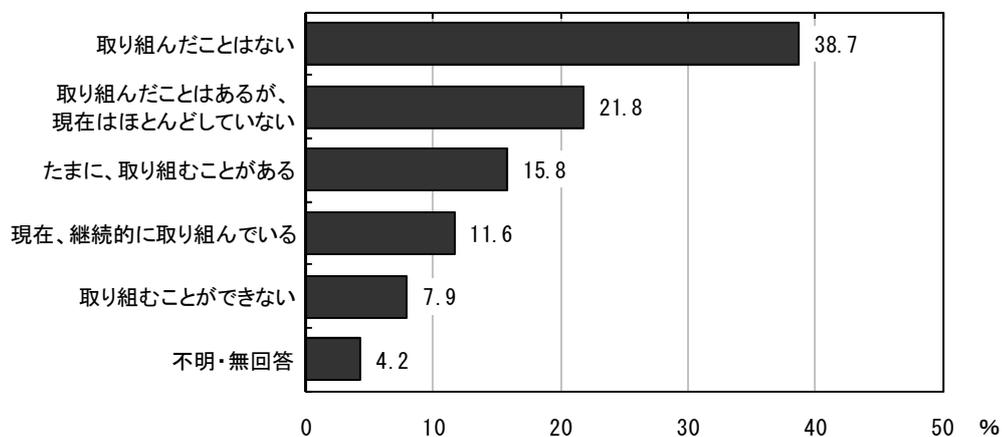
(4) 地域活動やボランティア活動等への取り組み状況について

地域活動やボランティア活動等への取り組み状況としては、取り組んだ『経験がある』(「現在、継続的に取り組んでいる」、「たまに、取り組むことがある」、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」の合計)が5割弱となっている一方で、「取り組んだことはない」が4割弱と1割程度のわずかな差となっています。

また、今後の取り組み意向について、『取り組みたい』(「積極的に、取り組んでいきたい」、「できるだけ取り組んでいきたい」、「機会があれば、取り組んでもよい」の合計)が6割半ばとなっています。

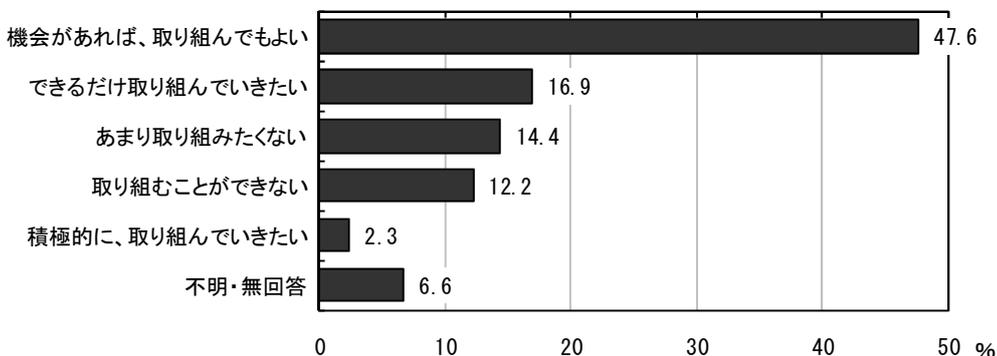
■地域活動やボランティア活動等への取り組み状況について

(単数回答) 回答者数=777



■今後の地域活動やボランティア活動等への取り組み意向について

(単数回答) 回答者数=777

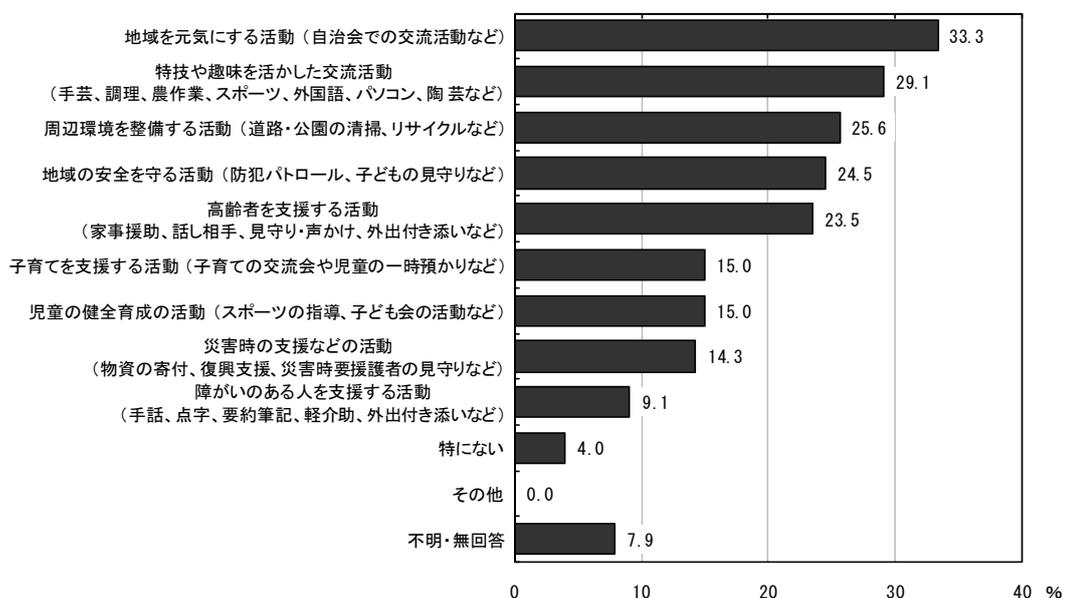


『取り組みたい』意向がある場合の今後の取り組んでみたい地域活動やボランティア活動等について、「地域を元気にする活動」が3割強と最も高くなっており、「周辺環境を整備する活動」、「地域の安全を守る活動」、「高齢者を支援する活動」などが上位に挙げられています。

また、地域の助け合い、支え合い活動の活発化のために重要なことについては、「困っている人や、助け合いの場、組織についての情報を得やすくする」が3割強と最も高く、次いで「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」となっています。

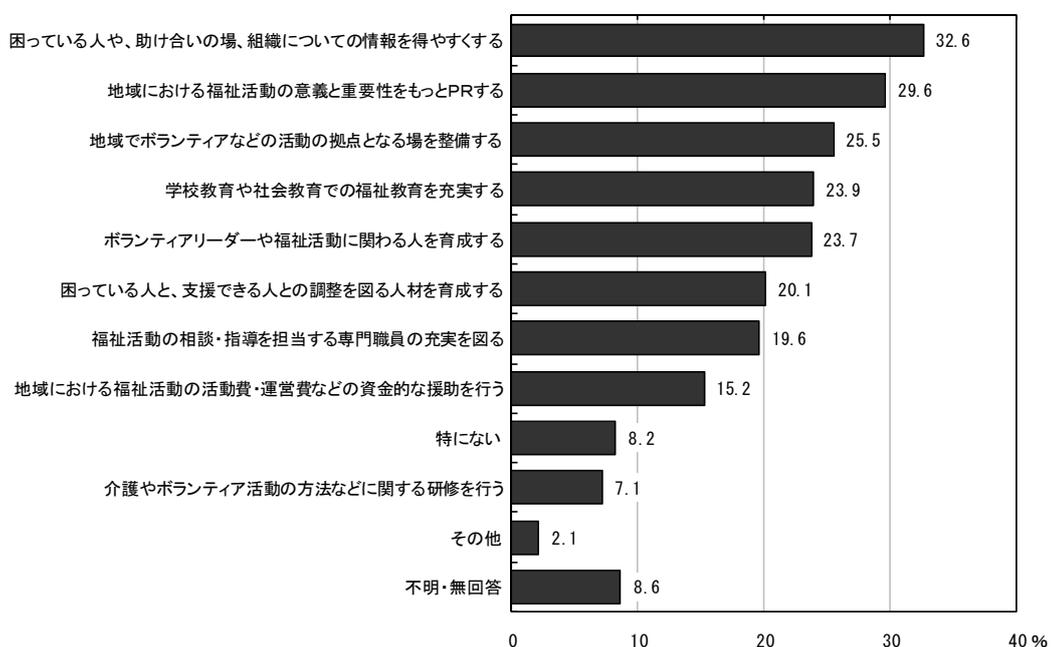
■行ってみたい地域活動やボランティア活動

(複数回答) 回答者数=519



■地域の助け合い、支え合い活動の活発化に重要なこと

(複数回答) 回答者数=777

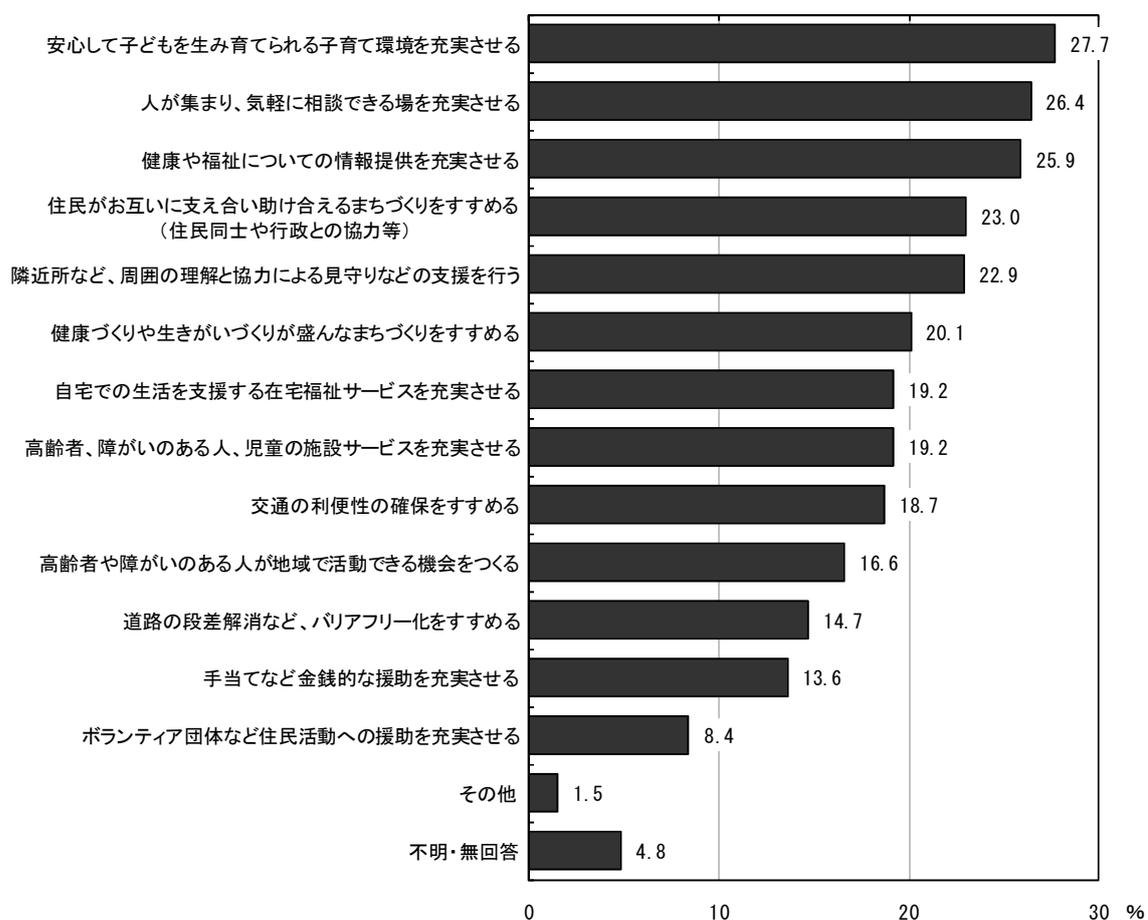


(5) 市民が重要と考える市の保健福祉施策について

保健福祉施策をより充実させるために重要と考える取り組みとしては、「安心して子どもを
 生み育てられる子育て環境を充実させる」が3割弱と最も高く、次いで「人が集まり、気軽
 に相談できる場を充実させる」、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」となってい
 ます。

■市民が重要と考える市の保健福祉施策について

(複数回答) 回答者数=777



3. 住民懇談会（ワークショップ）からみる現状

住民懇談会は、平成22年10月から11月までの2か月間、4つの中学校区から参加者を集め、市内1か所にて計3回開催しました。民生委員・児童委員や福祉団体など地域で積極的に活動を実践されている市民を中心に実施しました。

この住民懇談会は、同じ地域に住む人と話し合うなかで地域のことや地域に住む人のことを知るきっかけにもなるように、参加者同士が地域の課題について話し合い、解決策を考えるワークショップ形式で行いました。

主な意見は以下のとおりです。

1. 助け合い、支え合いについて

- 通学路の見守り。地域全体で子どもを見守っていく
- 声かけ・見守りを積極的に行う
- 近所の人ひとり暮らし高齢者の買物を代わりに購入をする。または、車で買物や病院へ乗せていく
- 地域を見守る心構えを持つ。地域に溶け込むという意識を強く持つ
- ひとり暮らしの高齢者が多く心配だが、見守りが難しい

2. 生活環境について

- 犬のフンの始末や伸びた庭木のせん定がされていない
- 歩道が狭いところやないところがあり、子どもや高齢者が安心して歩ける歩道にしてほしい
- 自転車のマナーが悪い
- ゴミの不法投棄などのマナーが悪い

3. 地域福祉の推進について

- 地区により自治会に入会しない人が増えてきている
- 自治会の役員のみ手がない
- 地域の一体感が希薄になっている
- 意見を言うが行動をしない人が多い

4. 地域交流について

- 世代間交流、隣近所と新旧住民の交流が少ない
- 子どもや若者が減ってきている
- 高齢者同士の交流が少ない

4. 団体ヒアリングからみる現状

団体ヒアリングは、平成22年12月から平成23年2月までの3か月間、市内の福祉団体及びボランティア団体を対象に、子育て、高齢者、障がい者などの地域福祉に関する項目について調査票を配布し、記入内容に基づいて後日ヒアリングを実施しました。

主な意見は以下のとおりです。

1. 子育てについて

- 子どもも一緒に地域活動に参加・参画する機会を設けることが重要
- 子育て世帯が何を困難とし、求めているのかを把握することが必要
- 異世代間の交流を図り、絆を深めることが重要

2. 高齢者について

- 健康づくりに取り組みやすい環境づくりが求められている
- 各施設への移動手段の確保が求められている
- 安心して働ける場の確保が求められている
- 高齢者の健康づくりや介護予防活動により一層取り組むことが重要
- 要援護者への支援体制の充実が重要

3. 障がい者について

- 障がい者施設を拠点とした市民との交流が求められている
- 地域住民とのスポーツを通じた交流が重要
- 市民の理解と協力について啓発活動が必要

4. 地域福祉の推進について

- 活動したいと思っている人をどう活動に結び付けるかが課題
- 主体的に活動できる市民が求められている
- ボランティア、関係団体など地域の様々な人が積極的に関わる必要がある
- お互いに助け合う意識を持つことが重要

5. 下野市の地域福祉をめぐる主な課題

下野市の統計やアンケート、住民懇談会、団体ヒアリングなどを踏まえ、地域福祉の観点から主な課題を整理すると、以下のようにまとめられます。

(1) ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

下野市では地域によって近所づき合いが希薄化している地域があり、その傾向は新興住宅地や転入者の多いところで特に見受けられます。住民懇談会では、若者の減少や近所の人の顔がわからないなどの意見が挙げられていることから、人と人の絆が弱まり、地域におけるふれあいが減少していることがうかがえます。

市民アンケート調査結果をみると、特に関心のある福祉分野では地域での支え合い活動となる地域福祉は他の福祉分野に比べて低くなっています。また、地域における助け合い、支え合い活動を活発化させるためには、「困っている人や、助け合いの場、組織についての情報を得やすくする」が3割強と多くなっており、地域の情報を幅広く提供することで、地域への関心を高め、そして、地域福祉への理解を深めることにより地域で支援を必要としている人への手助けにつながるように結びつけていくことが大切です。

住民相互の助け合いや交流の輪の拡大に向けた地域福祉を推進するには、地域社会全体で助け合い・支え合いに対する関心を高め、お互いを思いやる心を育てていくことが大切です。そのためにも、地域の拠点となる施設で異世代交流を促進し、いざというときに助け合い・支え合える顔のみえる関係づくりを日頃から築いていくことが重要となっています。

(2) 安心・安全な暮らしやすいまちづくり

近年、子どもや高齢者などが被害を受ける事件・事故が地域を問わず全国的に発生しています。また、東日本大震災では、本市でも従来の危機管理体制が機能しないことが確認され、災害に備えた対策の見直しが求められています。そのため、市民が安心・安全に生活を送るための防犯・防災体制の強化が重要な課題となっています。

地域の防災活動は自治会や女性防火クラブなどによる自主的な防災活動により展開されていますが、その活動は一部の組織に限定されています。また、防犯活動も各種団体が自主的な活動を実施しているものの、その活動が個別で行われるなど課題があります。こうしたことから、地域の実情に応じたきめ細かい防犯・防災体制が構築できるよう連携・組織化を推進していくことが大切です。

市民アンケート調査の結果をみると、身近な地域で地域住民が取り組むべき課題として「防犯や防災など地域の安全を守ること」が第1位に挙げられている一方で、住んでいる地域の中での問題点をみると「緊急時の対応体制がわからない」が第1位となっているため、緊急時の対応について周知・啓発していく必要があります。

誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けた地域福祉を推進するには、市民一人ひとりの思いやりの心と支え合いによる主体的な意思と行動が大切です。そのため、地域住民がお互いに協力して、地域課題に取り組んでいけるよう支援していくことが重要となっています。

(3) 地域福祉を推進するためのしくみづくり

下野市は中学校区単位で生活環境や隣近所・世代間の交流などに対する問題点に地域差がみられることから、それぞれの地域に応じた課題解決に向けて取り組んでいくことが求められています。そのため、地域の福祉課題の解消に向けた地域福祉を推進していくための体制の整備や市と関係機関・団体等との連携を図り、相互のネットワークを充実させていく必要があります。

住民懇談会では、若者の減少や自治会役員のなり手がいないなど、地域を担い、支えていく人材が不足していることから、人材の育成・確保が喫緊の課題として挙げられています。また、市民アンケート調査結果では今後の地域活動やボランティア活動等への取り組み意向について、「機会があれば取り組んでもよい」が5割弱となっていることから、活動してみたいと考えている人をどう活動に結びつけていくかが課題となっています。

地域における課題の解決に向けた地域福祉を推進するには、地域に暮らす一人ひとりが当事者意識と役割を持って取り組んでいくことが大切です。そのため、地域福祉の担い手となる団体や地域住民の連携及び活動の拡大を支援することで、地域で活躍できるコーディネーターやリーダーを育成していく必要があります。

第3章 計画の方向性

1. 計画の基本理念

本市は、古代東国地方の仏教・文化の中心地となるなど、多彩な歴史・文化的資源が息づくとともに、緑豊かな自然や人・モノが有機的につながることにより、新生文化都市としての魅力が形成されてきました。

また、都市近郊型農業地域として発展する一方でJR宇都宮線の自治医大駅を中心としたニュータウンによる新市街地としても発達してきました。そのため、新市街地と田園地帯において、地域住民同士の地縁的なつながりや生活環境に地域ごとの課題がみられるなど、地域を取り巻く状況は多様化しており、従来の福祉制度の枠組みだけでは対応することが難しくなっています。

こうしたなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするためには、地域住民の理解と協力による地域ぐるみでの課題解決に向けた取り組みが重要となっています。そのためには、市、地域住民、関係機関・団体等と相互のつながりを深め、連携・協力し合える関係性を構築し、地域の中で支援を必要としている人に的確な支援が届くよう地域福祉を推進していく必要があります。

本計画の策定にあたっては、民生委員・児童委員、福祉団体をはじめ、地域で福祉活動を積極的に展開している市民を主体とした住民懇談会を実施しました。そこでは、地域の現状や課題を共有し、その解決策を話し合った成果として各中学校区における「地域の将来像」を掲げました。

市の総合計画においては、「思いやりと交流で創る新生文化都市」を将来像として定められています。人と人の交流によるふれあいを通してお互いを思いやる心を育み、困った時には励まし合い、協力し合っていくことで、安心・安全な生活環境を創り出す、これがこの将来像における地域福祉のテーマであると考えられます。

こうしたことから、総合計画の将来像と各中学校区の「地域の将来像」を踏まえて、本計画の基本理念を以下のように定めます。

(案1) 思いやりの心で互いに支え合う、人にやさしいまち 下野

(案2) 思いやりの心で互いに支え合う、安心・安全なまち 下野

2. 計画の基本目標

(1) ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

地域住民の一人ひとりが地域の課題を自らの課題として当事者意識を持ち、さまざまな人とのふれあいを交流拠点の活用により積極的に深めていくことが必要です。

そのためにも、地域における支え合い活動の中心となる住民組織等の組織体制の強化推進や支援を必要とする人の把握や見守りによる地域支え合い体制の充実に努めます。

さらに、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実による助け合いが自然に生まれる絆づくりを推進します。

(2) 安心・安全な暮らしやすいまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らせるよう福祉サービスの充実に図ることが必要です。

そのためにも、情報を知らないことにより、必要なサービスを受けられないことがないよう情報提供や気軽に相談できる体制の充実に努めます。

また、住み慣れた地域で健康でいきがいを持って暮らせる社会づくりを推進します。

さらに、緊急時を見据えた防災体制の強化や保健・医療・福祉の連携強化を図ります。そして、防犯や交通安全対策の推進による地域全体の安全に取り組みます。

(3) 地域福祉を推進するためのしくみづくり

市民一人ひとりが、地域福祉の担い手であることを自覚し、主体的に地域活動を推進できるよう活動しやすい環境づくりが必要です。

そのためにも、福祉教育や人権意識の醸成を図るとともに、多様な地域課題に対応できるよう福祉講座を充実することで、地域の福祉力の向上に努めます。また、地域福祉を積極的に展開することが期待される地域のリーダーやコーディネーターの発掘・養成を進めます。

さらに、地域住民を中心とした地域福祉が確実に推進されるよう連携体制の強化を図ります。

3. 計画の体系

基本理念

(案1) 思いやりの心で互いに支え合う、人にやさしいまち 下野

(案2) 思いやりの心で互いに支え合う、安心・安全なまち 下野

基本目標1

ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

- (1) ふれあいの笑顔が生まれる地域
- (2) 助け合い、支え合う信頼の絆が育まれる地域

基本目標2

安心・安全な暮らしやすいまちづくり

- (1) いつまでもいきいきと生活できるまち
- (2) 人にやさしい思いやりのあるまち
- (3) 心やすまる生活環境のあるまち
- (4) 福祉サービスが充実しているまち

基本目標3

地域福祉を推進するためのしくみづくり

- (1) 支援の手が広がるしくみ
- (2) 地域をいきいきさせる担い手を育てるしくみ
- (3) 地域福祉を推進するしくみ

各 論

基本目標 1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

1. ふれあいの笑顔が生まれる地域

◆◇◆現状と課題◆◇◆

- ふれあい、支え合い、助け合いの輪が自然に広がる地域にしていくためには、子どもから若者、高齢者など地域に暮らすあらゆる人が地域を舞台にした相互交流により、つながりを深めていくことが重要です。
- 市民アンケート調査結果をみると、地域における問題点・不足しているものとして「世代間の交流が少ない」や「隣近所との交流が少ない」が上位に挙げられており、世代の壁を越えて様々な人がふれあいを通して交流を深められるよう、ふれあいのきっかけづくりとなる地域のイベントや行事などへの住民の参加を促進することが求められています。
- 下野市では、少子高齢化社会の進行や都市化の進展とともに地域住民同士の交流が減少しています。また、核家族化の進行による小家族化や住まいの形態としてアパートやマンションなどの割合が増えることで住民と地域社会とのつながりが希薄化しており、顔のみえる関係づくりが必要です。
- あいさつや声かけなど隣近所同士の交流から深めていくことで地域の連帯感を醸成するとともに、地域住民の誰もが気軽に集い語らうことができ、地域活動の拠点となる場の確保と充実を図ることで、交流活動の展開を促進していくことが必要です。そして、地域に暮らす一人ひとりがお互いを支え合い、助け合うことでふれあいの笑顔が広がるよう、様々な支援としくみづくりを推進していくことが大切です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) ふれあい交流の促進

身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事などへの参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- あいさつや声かけを日頃から積極的に行います。
- 地域の行事やイベントなどが行われるときには、隣近所に声をかけるよう心がけます。
- 地域で顔見知りが増えるようイベントや行事などに参加し、交流を深めます。
- 地域のイベントや行事などに出かけた際には、年齢に関係なく積極的に話しかけ、顔見知りを増やします。

共助 地域が取り組むこと

- 誰もが気軽に地域交流ができるよう協力し合います。
- 定期的にイベントや行事を行う際には、誰もが参加しやすい内容になるよう心がけます。
- 子どもや高齢者、地域住民間の交流ができる場を設けます。
- ふれあいサロン活動を活発にするために、開催日や場所を回覧板などで知らせます。
- 高齢者や障がいのある人が外に出たくなるような交流の場を設けます。
- 自治会や老人会などが連携して行事を行います。

公助 行政が取り組むこと

- 世代間の交流活動が活発になるよう支援をします。
- 世代間交流を通じた地域の活動の場づくりと開催の支援をします。
- 高齢者が気軽に集まれるふれあいサロンの増設や運営のボランティアの確保に努めます。
- スポーツを通じた交流を推進します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
地域ふれあいサロン事業	公共施設を活用した居場所づくりの場として、設置を推進します。	高齢福祉課

(2) 既存施設を活用した拠点づくり

市民の交流活動を活発にするために既存施設の有効活用を促進し、子どもから高齢者までのすべての人がふれあえる地域交流の拠点づくりを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域にある空き家や空き店舗など、交流の拠点となる施設について、地域の団体や行政に情報提供をします。
- 施設を利用した際には、次に使う人のためにマナーを守ります。

共助 地域が取り組むこと

- 公民館や福祉施設などを活用して地域の拠点づくりに取り組みます。
- 施設の運営や維持管理に協力します。

公助 行政が取り組むこと

- 誰もが利用しやすい公共施設となるよう、整備を推進します。
- 地域の実情や状況に応じて公共施設を開放し、有効活用を図ります。
- 学校支援ボランティア等との共有スペースを設けたり、児童生徒の減少により生じる学校の空きスペースを有効活用することで、公共施設の活用を促進します。
- 施設を利用する際の手続きをわかりやすくするなど、利用の促進を図ります。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
公民館の管理運営	生涯学習の中核施設となるよう各種講座を展開し、自主サークル活動等の助言・支援を行い、地域住民が主体となって取り組む学習活動を推進します。	生涯学習課
生涯学習情報センターの管理運営	生涯学習ボランティアや市民活動団体に対し、活動場所を提供し、情報提供や助言・活動支援をすることで、地域住民の自主的な社会参画を促進します。	生涯学習課
ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館の管理運営	年間を通して誰もが利用できる施設として、人と人との交流や安らぎの場などを提供できるよう、施設の円滑な管理運営を行います。	社会福祉課

2. 助け合い、支え合う信頼の絆が育まれる地域

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 生活習慣の多様化や、価値観や文化の異なる人同士の共生など地域を取り巻く課題は複雑化しており、地域社会における複合的な生活課題への対応が求められています。

- 市民アンケート調査結果をみると、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこととして、今後してみたい地域活動やボランティア活動、地域住民への支援活動として「地域の安全を守る活動」が上位に挙げられています。

- 下野市では自治会、NPOの支援に努めていますが、核家族化や転入者、ひとり暮らし世帯の増加などライフスタイルの多様化に伴う自治会等の加入率の伸び悩みや地域活動への参加者の減少など地域コミュニティが弱体化する傾向にあることから、地域コミュニティの機能強化を図ることが必要です。また、今後社会福祉協議会により、地区社会福祉協議会の設立が検討されていることから、地域福祉の推進に向けて連携をより一層強化していくことが重要です。

- 地域住民同士が安心して生活できるよう顔の見える関係づくりを進めることで住民同士の信頼関係を厚くし、いざという時にお互いが助け合い、支え合うことができる地域の絆づくりを推進します。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 地域を支え、育むコミュニティづくり

地域において身近なコミュニケーションの場や様々な重要な役割を担う自治会等の地域コミュニティへの地域住民の参加を促進することで、地域コミュニティ機能の強化に努めます。

自助 市民が取り組むこと

- 自治会に加入します。
- 自治会行事に住民が活発に協力します。

共助 地域が取り組むこと

- 困っている人がいたら地域ぐるみで手助けをします。
- 参加しやすい自治会の集まりとなるよう日時や場所の設定など工夫します。

公助 行政が取り組むこと

- 自治会との連携を密にし、自治会の意義をPRします。
- 地域情報のきめ細やかな提供に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
コミュニティ推進協議会の支援	各地区コミュニティ推進協議会への補助及び、各種イベント開催への補助の実施をするなど、各地区のコミュニティ活動の推進を図ります。	生活安全課
自治会公民館建設費補助	修繕改修工事への補助を行うなど、地域住民の連帯意識の向上と近隣社会の形成を図ります。	生活安全課

(2) 支え合いネットワークの構築

子育て家庭や高齢者、障がいのある人などが生活上の悩みや不安を抱え、問題を解決できずに地域で孤立することのないよう「地域の支え合い」により解決できるよう、支え合いのネットワークづくりを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 声かけや見守りを積極的に行います。
- 地域が抱える課題に対し、当事者意識を持って考え、取り組みます。
- 子どもたちの通学時や登下校時にできるだけ外に出て見まわります。
- 声かけ等の身近なことを通じて信頼関係を築きます。
- 地域を見守る心構えを持ちます。

共助 地域が取り組むこと

- 子どもやひとり暮らし高齢者などを地域で見守ります。
- 地域で様々なことを話し合える環境をつくります。

公助 行政が取り組むこと

- 支援を必要とする人の把握を自治会や民生委員、関係機関等と連携して把握します。
- ひとり暮らし高齢者への「お元気コール」や訪問による実態把握を推進します。

基本目標 2 安心・安全な暮らしやすいまちづくり

1. いつまでもいきいきと生活できるまち

◆◇◆現状と課題◆◇◆

- 地域住民の参加による地域福祉を推進するためには、健康で生きがいを持ちながら地域で充実した生活を送ることが大切です。

- 市民アンケート調査結果をみると、地域住民が取り組む課題として「高齢者の社会参加や生きがいづくり」が上位に挙げられていることや、市の保健福祉施策で重要と考える取り組みとして「健康づくりや生きがいづくりが盛んなまちづくりをすすめる」ことへの関心も高くなっていることから、市民と行政の双方向から生きがいづくりや健康づくりに取り組んでいくことが求められています。

- 下野市では、健康づくりトレーニング事業などに取り組むとともに、食生活改善推進員の協力による健康づくり教室の実施や健康づくりへの支援によって、地域住民の健康の維持・増進を推進しています。また、住民懇談会では、健康と生きがいづくりの支援のための施設の充実を望む声が挙げられており、ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館などの施設を中心として健康と生きがいづくりに取り組むことが重要です。

- 高齢者の生きがいや社会参加の機会づくりとして、シルバー人材センターによる就業や社会奉仕活動を提供しています。しかし、今後も働く意欲のある高齢者の増加による就労の機会の拡大が見込まれることから、仕事の受注の拡大と就労体制の整備を強化する必要があります。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 生きがいがづくり

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・文化活動の充実を図るとともに、社会参加を促進します。

自助 市民が取り組むこと

- 老人クラブに加入します。
- 趣味や生きがいを持ち、毎日を楽しく過ごすよう心がけます。
- 家に閉じこもりがちにならないよう、学習や趣味等の活動を行います。
- ボランティア活動や地域活動、スポーツ活動等に積極的に参加します。

共助 地域が取り組むこと

- 自治会と連携して、老人クラブに参加する人を増やします。
- 講座を開催するなど生涯学習の活動拠点として公民館を活用します。
- シルバー大学校同窓会の交流を深めます。

公助 行政が取り組むこと

- 出会いふれあい事業による高齢者の生きがい活動を支援します。
- しもつけまちづくり市民大学やシルバー大学校の周知や参加の促進を図ることで、学習機会の確保に努めます。
- 老人クラブなど地域で活動する団体の育成を支援します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
シルバー人材センター管理運営支援	高齢者が就労を通じた社会奉仕活動を行うことで、生きがいの充実や社会参加の機会づくり等の活動支援を図ります。	高齢福祉課
老人クラブ活動の支援	在宅でひきこもりがちな高齢者が地域で楽しく活動できるよう、老人クラブ連合会等の育成を図ります。	高齢福祉課

(2) 健康づくり

誰もが健康で安心して暮らせるよう、市民の健康活動への支援や健康に関する各種事業等を充実することで、市民の健康の維持・増進を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 健康づくりに積極的に取り組みます。
- かかりつけ医を持つことを心がけます。
- スポーツ・レクリエーション活動や健康教室などに参加します。
- 健康診査やがん検診などを受診することで健康状態を確認し、良好な健康状態を保ちます。

共助 地域が取り組むこと

- 地域で気軽に体を動かせる講座を開催します。
- 各種教室・講座などの開催に協力します。
- 健康診査やがん検診などの受診の促進に協力します。

公助 行政が取り組むこと

- 健康づくり事業の内容の充実に努めます。
- 健康診査やがん検診などの受診を促進します。
- 食生活改善推進員による健康づくりを推進します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
スポーツに楽しむ機会の提供	市民体育祭やスポーツフェスティバル、各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
健康づくり、健康診査、がん検診の推進	市民の健康づくりを推進するため、各種健康教室、健康相談を開催します。 各種検診においては、病気の早期発見・治療のため、受診しやすい環境づくりに努めます。	健康増進課

2. 人にやさしい思いやりのあるまち

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 地域に暮らす誰もが安心して住み慣れた地域で生活を送るためには、妊産婦、高齢者、障がいのある人などが日常生活や社会生活において、制限を受けることなく自由に活動することができるよう支援をすることが大切です。

- 団体ヒアリングでは生活環境におけるバリアフリーの推進に対する意見が挙げられており、公共交通や公共施設などの生活空間のバリアフリー化が求められるとともに、高齢者や障がいのある人に対して偏見や差別のないよう心のバリアフリーを推進することも重要です。

- 下野市では、J R石橋駅のエレベーター設置や中学校への福祉学習としてバリアフリーに関する情報提供、障がいのある人が他人と意思疎通を図れるよう、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っているものの、さらなるバリアフリー化の推進に向けて取り組む必要性が高まっています。

- 地域に暮らすすべての人がその人らしく暮らしていけるよう高齢者や障がいのある人などに対する認識と理解の促進を図るとともに、その人たちが不自由のない社会生活を送れるよう支援していくことで誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すことが重要です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) バリアフリーの推進

地域に暮らすすべての人がその人らしく暮らしていけるよう心・移動・情報のバリアフリー化を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 公共施設や公共交通機関等の利用の際に見つけた改善すべき箇所について、情報提供を行います。
- 道路で危険な箇所について、情報提供を行います。
- 手話講習会等に参加し、学ぶことで障がいのある人とコミュニケーションを図ります。
- 高齢者や障がいのある人の移動等を手助けします。

共助 地域が取り組むこと

- 地域の改善すべき箇所について調べて、マップを作成します。
- 外出を支援するボランティアの育成に取り組みます。
- 行政と連携してバリアフリーのまちづくりを進めます。

公助 行政が取り組むこと

- 県の「ひとにやさしいまちづくり条例」にもとづき、公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化を推進します。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を支援します。
- 障がいのある人に関するパンフレット等の作成・配布により、心のバリアフリーに対する啓発を行います。
- 手話奉仕員等の養成を図ります。
- バリアフリーに関する学習の機会や情報の提供などの支援をします。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
自治医大駅バリアフリー整備事業	交通バリアフリー計画に基づき、自治医大駅の東・西口にエレベーターを整備するとともに、周辺道路のバリアフリー化を図ります。	都市計画課

3. 心やすまる生活環境のあるまち

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 快適で穏やかな住環境を実現するためには、地域住民によるモラルとマナーが守られることと、防犯・防災において地域住民のつながりを深め、連帯感を醸成することで、地域の安全に向けて協力し合うことが重要です。

- 市民アンケート調査結果をみると、今後してみたい地域活動やボランティア活動、地域住民への支援活動として「周辺環境を整備する運動」や「地域の安全を守る活動」が上位に挙げられています。また、地域住民が取り組むべき課題や問題として「防犯や防災など地域の安全を守ること」が上位に挙げられています。

- 下野市では、市が委嘱したスクールガード・リーダーによる通学路の点検・見守りやスクールガード・ボランティアへのアドバイスを行うことで、地域ぐるみの防犯活動に取り組んでいます。また、災害時に備えて災害時要援護者リストの作成による支援を必要とする人の把握をするとともに、自主防災組織の組織化を推進することで地域の防犯・防災意識の高揚と自主防災活動の活性化に取り組んでいます。

- 地域住民が身の回りの生活環境の改善や地域の防犯・防災力の向上に対して、地域ぐるみで取り組んでいくとともに、関係機関や行政との連携体制を強化し、心やすまる過ごしやすいまちにしていくことが求められています。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 生活環境の充実

快適で安らぎのある環境で日々の生活が送れるよう、市民と行政が一体となり、住みよいまちにするための取り組みを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- ゴミをきちんと分別します。
- 地域の美化活動や清掃活動を通じて、住んでいる地域を美しく保ちます。
- ゴミ出しや不法投棄など地域のルールを守らない人を見かけたら、注意します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域の美化活動や清掃活動に取り組むボランティアや団体等と連携を図り、住みやすいまちにします。

公助 行政が取り組むこと

- 不法投棄の防止に努めます。
- 環境マナーとモラル向上の推進を図ります。
- 地域の中でのゴミ出しについて、ルールを明確化して統一します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
廃棄物監視員の設置	不法投棄を未然に防ぐことにより住みよい生活環境を確保するため、廃棄物監視員を設置し、市内を巡回監視します。	環境課

(2) 防犯・防災体制の充実

災害時や緊急時において、迅速な対応が取れるよう地域の防災体制を強化するとともに、要援護者などの支援を必要とする人の安否確認や避難支援を推進します。また、登下校の防犯パトロールを強化するなど地域の防犯力の向上を図ります。

自助

市民が取り組むこと

- 地域の防災訓練に積極的に参加します。
- 総合防災訓練に参加し、防災に対する意識を高く持ちます。
- 自らの身の安全は自ら守るという意識を持ちます。
- 災害時や緊急時の避難の際に支援を必要とする人についての情報を地域の支援者や民生委員に提供します。

共助

地域が取り組むこと

- 総合防災訓練に参加し、協力体制を強化することで、災害発生時に適切な行動・連携が取れるようにします。
- 自治会や各種団体が連携して防犯パトロールを実施します。
- ボランティアによる見守りやあいさつの励行で安全な地域にします。

公助

行政が取り組むこと

- 自主防災組織の設置を支援することで、地域の防災力の強化に努めます。
- 防災団体・関係機関との連携を強化します。
- 防犯・防災意識の高揚を図ります。
- 災害時要援護者の名簿の登録を推進するとともに、名簿を民生委員に配布し、情報提供の強化を行います。
- 地域ぐるみの学校安全体制を推進します。
- 地域で活動する団体の活動内容の把握等に努めるとともに、活動の支援や関係機関との連携を強化します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
自主防災組織の育成強化	自治会に「下野市自主防災組織の手引き」を配布するとともに、防災資機材の整備及び防災活動に対する経費の一部を補助します。	生活安全課
安否確認システム貸与事業	概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に、安心した生活の確保及び精神的不安の解消のため、機器の貸与を実施します。	高齢福祉課
防犯灯の整備	安心安全なまちづくりを推進するために、防犯灯の設置及び維持管理に努めます。	生活安全課
交通指導員の配置	交通指導員 26 名を小学校の通学路を中心に配置し、児童・園児・歩行者の通行の安全を確保します。	生活安全課
スクールガードへの支援	各学校で募集するスクールガードボランティアに対し、防犯ベストの配布による支援をします。	学校教育課

4. 福祉サービスが充実しているまち

◆◇◆現状と課題◆◇◆

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、その人に応じた適切な福祉サービスを保健・医療・福祉の連携により過不足なく受けられるよう提供体制を整備していくことが必要です。

- 市民アンケート調査結果をみると、毎日の暮らしの中での悩みや不安として「自分や家族の健康に関すること」が上位に挙げられており、病気や怪我等でいざサービスが必要な状態になった際に安心してサービスが受けられるよう、福祉サービスの提供体制を充実することが求められています。

- 下野市では、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、健康づくり等の各施策において個別の福祉計画が策定されており、それぞれで福祉施策・事業が展開されるとともに、関連する福祉分野において連携を図りながら計画が推進されています。

- 福祉サービスを利用する市民にとって利用しやすいサービス提供体制を推進していくとともに、個々の福祉サービスの質・量の両面から充実させていくことで、安心して住み慣れた地域での生活を送れるよう総合的なサービス提供体制の充実・強化を図ることが重要です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 福祉サービスの充実

安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう総合的なサービス提供体制の充実・強化を図ります。

自助 市民が取り組むこと

- 利用できる福祉サービスの内容について、正しい知識や理解を持つようにします。
- 身の回りで困っている人がいたら、関係機関や行政などにつなげることで適切なサービスが受けられるよう協力します。

共助 地域が取り組むこと

- 福祉サービスに関する講座やイベントを実施します。
- 地域で福祉サービスに関して相談できる場所を設けます。

公助 行政が取り組むこと

- 利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- 福祉サービスの適正な運営を確保します。

(2) 保健・医療・福祉の連携体制の強化

保健・医療・福祉に関連する機関の連携体制を強化することで、保健・医療・福祉サービスが市民のニーズに応じて提供されるよう推進します。

自助 市民が取り組むこと

○困ったときの相談窓口や緊急時に連絡する関係機関を把握します。

共助 地域が取り組むこと

○医療懇談会等において市への要望や情報提供を的確に行います。

公助 行政が取り組むこと

○利用者が適切な医療が受けられるよう保健・医療・福祉の連携を推進します。

○関係団体・機関との連絡・情報交換を密に行います。

○地域の緊急医療が円滑に行われるよう、地域医療の充実に努めます。

○医療懇談会等との情報交換を行います。

○市のホームページで市内の医療機関の情報提供を推進します。

(3) 相談・情報提供体制の充実

情報を必要とする人に適切な情報が届くよう情報提供体制の充実を図るとともに、利用者のニーズに対応できるような相談体制の充実をめざします。

自助 市民が取り組むこと

- 困ったことは抱え込まず、相談窓口を活用します。
- 緊急時に慌てることがないように、日頃から必要な情報を収集します。
- 広報紙や回覧板を読むだけでなく、必要な情報は保存し、いざというときに活用できるようにします。
- 地域の状況を共有できるよう、住民同士で情報の交換や提供を活発に行います。
- 悩みごとを隣近所の人や自治会などに相談します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域で解決が困難なことについては、市へ報告し対応を検討してもらいます。
- 地域で悩みを抱えている人や支援を必要とする人の情報を共有します。
- 悩みごとを抱えている人が相談しやすい環境づくりに取り組みます。

公助 行政が取り組むこと

- 市のホームページや広報紙を通じて福祉に関する情報をわかりやすく伝えます。
- 市のホームページや広報紙の内容を充実します。
- 地域における相談窓口の周知を図るとともに、相談から適切なサービス利用に結びつくように相談体制の充実を図ります。
- 民生委員児童委員の役割の重要性を広めることで活動を促進し、地域の情報提供・相談体制を強化します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
地域包括支援センターの運営	市内3か所（みなみかわち、いしばし、こくぶんじ）に設置し、高齢者に対して相談事業などを行います。	高齢福祉課
地域情報化の推進	地域情報化計画に基づき、情報化推進基盤を整備するとともに、情報化による市民サービスの向上や安全・安心なまちづくり、行政事務の高度化・効率化及び地域の一体感の醸成と活力あるまちづくりに取り組みます。	総合政策課
相談支援事業	障がいのある方や介護を行う方などからの相談に応じ、必要な情報を提供するほか、権利擁護のための援助を行います。	社会福祉課

基本目標 3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

1. 支援の手が広がるしくみ

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- あらゆる人が困っている人に対して手を差し伸べ、支えていく地域を実現していくためには、相手を思いやるあたたかい「こころ」を育てていくことが大切です。
- 市民アンケート調査結果をみると、市民の地域福祉への関心は児童や高齢者などの他の福祉に比べて低くなっており、地域福祉に対する関心が高まるよう、福祉意識の醸成を図る必要があります。また、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこととして、「学校教育や社会教育での福祉教育を充実する」が上位に挙げられており、幼少期から高齢期まで生涯にわたって福祉教育や啓発を推進していくことが求められています。
- 下野市では、小学生人権教室や市民人権講座、人権教育講演会、中学生の福祉学習、障がい者福祉に関する出前講座を実施するなど市民が正しく福祉・人権問題について理解を深めることができるよう努めているものの、福祉・人権に関する学習のより一層の充実とともに各種講座の周知・啓発が求められています。
- 相手を思いやるこころが育まれることにより、困っている人のことを当事者の立場で考え、他人を尊重する行動が取れるようになることが大切です。また、支援を必要とする人に対して支援の手が差し伸べられるしくみづくりを推進することが重要です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 福祉・人権教育の推進

日頃から高齢者や障がいのある人など地域に暮らす一人ひとりに対して、相手の立場を尊重し、思いやりの心を持って接することができるよう、福祉・人権教育を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域で開催される福祉・人権に関する講演会や講座に参加します。
- 幼少期から高齢者や障がいのある人に対して正しい認識と理解を深めることができるよう、高齢者や障がいのある人との交流を図ります。
- 地域福祉の意義と重要性について理解します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域で福祉や人権に関する講座や勉強会を開催します。
- 地域の中で高齢者や障がいのある人と接する機会を設け、交流を通して理解を促進します。

公助 行政が取り組むこと

- 人権講演会や講座を開催するとともに、周知・PRに努めます。
- 福祉意識の醸成を図るために効果的な意識啓発や広報活動を推進します。
- 幼少期から生涯にわたり福祉教育を推進します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
人権擁護委員の設置と支援	人権擁護委員による小・中学校での人権教育の普及や、市開催の定期的な相談業務を行うことにより、人権意識の普及啓発を図ります。	生活安全課

(2) 広報・啓発活動

地域福祉を地域に根付かせていく上で、地域住民の一人ひとりが果たす役割は非常に重要です。地域活動に取り組む団体の紹介などをはじめ、地域に関わる様々なことについて、広報・啓発活動を推進していきます。

自助

市民が取り組むこと

- 「広報しもつけ」や回覧板にしっかり目を通すことで、情報の把握に努めます。
- 身近な範囲で情報が伝達するように協力します。

共助

地域が取り組むこと

- 回覧板など地域で情報を共有するものについては、一人ひとりに伝わるようにします。
- 回覧板や掲示板を活用することで、情報を広めます。

公助

行政が取り組むこと

- 「広報しもつけ」や市のホームページで地域福祉に関する情報提供を行うことで、広報・啓発を図ります。
- 地域における情報提供の取り組みを支援します。

2. 地域をいきいきさせる担い手を育てるしくみ

◆◆◆現状と課題◆◆◆

○地域福祉を推進する上で、地域住民の参加は欠かせません。そして、地域住民が主体となったまちづくりが活発に地域で展開されることが不可欠です。

○市民アンケート調査結果をみると、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこととして、「ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人材を育成する」や地域活動やボランティア活動への取り組む条件として「適切な指導者リーダーがいる」が上位となっています。住民懇談会では自治会の会長や役員のなり手がいないといった課題や団体における若手リーダーの育成強化が必要不可欠であるという意見が出ています。

○下野市では、地域福祉の推進を図るため、地域でのボランティアコーディネーターの育成に取り組んでいますが、ボランティアコーディネーターは、ボランティアとボランティアを必要とする人等との関係を調整し、つなぐための豊富な経験と専門的な知識が求められることから、育成対象者となる適正のある人材の確保が課題となっています。

○いきいきとした地域社会が形成されるためには、地域社会の担い手として一人ひとりが一層活躍することが重要です。その主役となる人材やリーダーを発掘し、育成するためのしくみづくりに取り組むとともに、ボランティア活動を希望する人と必要とする人や団体等をつなぐことで地域活動が活発に行われるよう、調整・仲介するコーディネーター機能の強化を推進していくことが大切です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 地域リーダーの育成

地域福祉に関わる地域における活動のより一層の活性化を図るため、地域福祉を担う人材・リーダーの育成を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域の役員が果たす役割を理解し、自発的に引き受けるよう心がけます。
- 地域を担う自覚を持ち、リーダーの養成講座を受講します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域におけるリーダーの発掘に協力します。
- リーダーの養成講座等に関する周知・啓発に協力します。

公助 行政が取り組むこと

- セカンドライフを迎える世代を対象に地域リーダーの育成に取り組みます。
- リーダーの養成・研修機会の拡充に努めます。
- しもつけまちづくり市民大学やシルバー大学校において地域福祉を推進するリーダーを育成します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
セカンドステージ支援事業	団塊の世代を含むセカンドライフを迎えた世代を対象とした講座を開催し、市民参画によるまちづくりのための人材を育成します。	生涯学習課
しもつけまちづくり市民大学	市民自らが地域に貢献する協働の担い手として活動するために、必要な知識や技術を学び、まちづくりについて学習することを支援します。	生涯学習課

(2) ボランティアとボランティアコーディネーター機能の強化

ボランティア活動を希望する人と必要とする人や団体等とのミスマッチが起こらないよう調整・仲介するコーディネーター機能の強化を図ります。

自助 市民が取り組むこと

- ボランティアバンクに登録します。
- ボランティア活動や地域活動に日ごろから関心を持ちます。

共助 地域が取り組むこと

- 必要とするボランティアの人材が紹介されるよう、ボランティアコーディネーターに要望を的確に伝えます。
- ボランティアコーディネーターを活用します。

公助 行政が取り組むこと

- ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成を強化します。
- 地域におけるボランティアコーディネーターの社会的な役割が認知されるよう周知します。

市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成	ボランティア入門講座や団体活動支援講座等を実施し、地域活動に関わるボランティアやコーディネーターを育成します。	生涯学習課

3. 地域福祉を推進するしくみ

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 地域にはボランティア・福祉・NPO団体などが地域に根差した活動をしています。こうした人・団体が活動する地域の範囲を超えて連携・協力することで、地域ごとに抱える福祉問題に向けて取り組んでいくことが求められています。

- 団体ヒアリングによると、会員の確保、組織の活性化、行政や関係機関との連携などの課題が挙げられており、社会福祉協議会等と地域福祉の推進に向けて連携を強化していくことが必要不可欠です。

- 下野市では、自治会や地区社会福祉協議会、NPO、団体などの多様な活動主体に対して、自律的な組織運営や活動が展開できるよう育成・支援に努めています。また、市民活動支援サイトにおいて下野市を中心に活動している市民団体の様々な活動内容やイベント等を紹介しており、より一層の市民活動の支援を推進するために、市民活動支援サイトの周知・活用を促進していくことが重要です。

- 幅広い市民参加・参画を促進するとともに、地域福祉を推進する中核的な役割を担う社会福祉協議会を中心に地域を構成する人・組織・団体・機関との相互の親睦と交流を図ることが求められています。また、地域と関係機関、行政の相互のネットワークづくりを推進することで地域福祉ネットワークの構築を図ることが必要です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 連携・協力体制の強化

多様な活動主体との協働による地域福祉の効果的な推進を行うため、連携・協力体制を強化します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域と行政等と協働してまちづくりに取り組みます。
- 社会福祉協議会の活動に理解を示し、参画します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域の実情に応じた連携・協力体制を確立します。
- ボランティアメッセや交流会で団体間の交流を深めます。

公助 行政が取り組むこと

- 関連する行政部門と相互の連携・協力体制を構築します。
- 社会福祉協議会と連携を深め、地域福祉力の向上に努めます。

(2) 多様な活動主体の周知・PR

地域福祉推進の重要な担い手である多様な活動主体が活発な活動を展開することができるよう、地域において活動内容を周知・PRすることで活動しやすい環境づくりを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域で活動する多様な活動主体の活動内容を知ることが心げます。
- 地域活動をしている団体等を知り合いや困っている人に紹介します。

共助 地域が取り組むこと

- 行事やイベントの際に、活動内容を紹介します。
- 地域活動をしている多様な活動主体の活動を様々な人に広めるための協力をします。

公助 行政が取り組むこと

- 市のホームページや広報紙などを通じて周知・PRを推進します。
- 市主催のイベント等において活動内容を伝える機会を提供します。